

# 令和7年度 環境省行政事業レビュー公開プロセス 議事次第

令和7年6月16日（月）  
13:30～15:30

## 1. 開会

## 2. 公開プロセス対象事業 概要説明及び質疑

事業番号	事業名	時間
1	プラスチック資源循環等推進事業費	13:30～14:30
2	放射線の健康管理・健康不安対策事業	14:30～15:30

## 3. その他

## 4. 閉会

### <配布資料>

資料1 外部有識者名簿

資料2 令和7年度 環境省行政事業レビュー 公開プロセス担当委員

資料3 公開プロセス対象事業の論点・概要説明資料

## 令和7年度環境省行政事業レビュー公開プロセス

## 外部有識者名簿

## (環境省選定)

氏名	現職
いながき たかし 稲垣 隆司	岐阜薬科大学 名誉教授
おく まみ 奥 真美	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科 教授
せき まさお 関 正雄	放送大学 客員教授 損害保険ジャパン株式会社カルチャー変革推進部 シニアアドバイザー
にいみ いくふみ 新美 育文	明治大学 名誉教授

## (内閣官房行政改革推進本部事務局選定)

氏名	現職
しまだ ゆか 島田 由香	株式会社 YeeY 共同創業者/代表取締役
たきざわ みほ 滝澤 美帆	学習院大学経済学部教授
ながひさ としお 永久 寿夫	名古屋商科大学経済学部教授

※50音順、敬称略

令和7年度環境省行政事業レビュー  
公開プロセス担当委員

事業名	令和6年度 補正後予算額 (百万円)	令和7年度 当初予算額 (百万円)	環境省担当部局	担当委員
プラスチック資源循環等推進事業費	227	350	環境再生・資源循環局	○稲垣委員 奥委員 関委員 新美委員 島田委員 滝澤委員 永久委員
放射線の健康管理・健康不安対策事業	1,547	1,404	環境保健部	

○はとりまとめ委員

令和7年度  
環境省行政事業レビュー  
公開プロセス資料

事業番号	事業名
1	プラスチック資源循環等推進事業費

## 【プラスチック資源循環戦略】

### 基本原則：「3R+Renewable」

#### 【重点戦略】

**リデュース等**

- ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」)
- 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進

**リサイクル**

- プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル
- 漁具等の陸域回収徹底
- 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化
- アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築
- イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム

**再生材  
バイオプラ**

- 利用ポテンシャル向上 (技術革新・インフラ整備支援)
- 需要喚起策 (政府率先調達(グリーン購入)、利用インセンティブ措置等)
- 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い
- 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用
- バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入

#### 【マイルストーン】

##### <リデュース>

① **2030年**までにワンウェイプラスチックを累積**25%**排出抑制

##### <リユース・リサイクル>

② **2025年**までにリユース・リサイクル可能なデザインに

③ **2030年**までに容器包装の**6割**をリユース・リサイクル

④ **2035年**までに使用済プラスチックを

**100%**リユース・リサイクル等により、有効利用

##### <再生利用・バイオマスプラスチック>

⑤ **2030年**までに再生利用を**倍増**

⑥ **2030年**までにバイオマスプラスチックを**約200万トン**導入

#### 【法的措置】

##### 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法)

- 家庭から排出される容器包装廃棄物について、リサイクルの促進等により、廃棄物の減量化を図るとともに、資源の有効利用を図る。

##### プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 (プラスチック資源循環法)

- 製品の設計からプラスチック廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進する。

#### 【予算措置】

##### プラスチック資源循環等推進事業費

- プラスチックの資源循環を総合的に推進

##### プラスチック資金・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

- 脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援

##### 脱炭素型循環経済システム構築促進事業

###### プラスチック等資源循環システム構築実証事業

- プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等の技術実証支援

##### 循環型社会形成推進交付金

- プラスチックを再資源化するために必要な施設整備を支援



## プラスチックの資源循環を総合的に推進します。

### 1. 事業目的

- ・プラスチック資源循環法等の施行状況及び容器包装リサイクルに係る排出実態把握等の調査検討
- ・プラスチック資源循環の高度化に向けた支援及び課題分析
- ・自治体、事業者、消費者等の関係主体に向けたプラスチック資源循環に係る普及啓発

### 2. 事業内容

#### 1. プラスチック資源循環推進事業

- (1) プラスチック資源循環法等の施策効果の調査検討
  - ・プラスチック資源の一括回収実施自治体数等や事業者の判断基準に係る取組状況等、レジ袋有料化の動向等を調査し、課題分析・効果検証を行う。
  - ・プラスチック資源循環法に基づく各種認定計画の認定数拡大を図る。
- (2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業
  - ・全国的にプラスチック資源の分別収集・再商品化を展開するため、自治体等の効果検証や課題解決に向けた実証事業の支援、事例分析を行い、定期的なセミナー開催等により好事例の水平展開を促進する。
- (3) プラスチック資源循環に係る普及啓発事業
  - ・関係主体の理解促進に資する企画検討・情報発信・普及啓発を行う。

#### 2. 容器包装リサイクル推進事業

- ・容器包装廃棄物排出実態等調査を継続的に実施し、課題分析を行う。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成18年度～令和17年度（予定）

### 4. 事業イメージ



## 事業の目的とアクティビティ

- **プラスチックの資源循環に関する先進的モデルの形成支援・横展開を通じて、プラスチック資源循環を推進する。**

【該当アクティビティ】

アクティビティ①：地方公共団体等が行うプラスチックの資源循環に関する先進的なモデル事業を採択する。

【予算事業】

- ・ 1 (2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業
- ・ 1 (3) プラスチック資源循環に係る普及啓発事業

【事業費】

66百万円

- **令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行状況及び容器包装リサイクルに係る排出実態を調査することで、再商品化義務量の算定を行うとともに、プラスチックの資源循環の高度化に向けた課題を把握・分析し、プラスチック資源循環法、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の適切な執行に資する。**

【該当アクティビティ】

アクティビティ②：容器包装リサイクル法に基づき組成調査等を行い、円滑に再商品化義務量を確定する。

【予算事業】

- ・ 1 (1) 「プラスチック資源循環法等の施策効果の調査検討」
- ・ 2 「容器包装リサイクル推進事業」

【事業費】

90百万円

## 1. 本事業の選定理由

○プラスチックの資源循環は世界的な課題となっており、政策の優先度が高い事業であるため。

## 2. 想定される論点

○プラスチック使用製品廃棄物等の排出抑制・再資源化等が推進できているか。

プラスチック資源循環等推進事業費では、「**プラスチック資源循環に係る3R推進事業**」として、全国的に**プラスチック資源の分別収集・再商品化を展開**するため、自治体等の効果検証や課題解決に向けた**実証事業の支援**、**事例分析**を行い、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化促進に向けた**手引きを作成**する。定期的な**セミナー開催**等により**好事例の水平展開**を促進する。

また「**プラスチック資源循環に係る普及啓発事業**」として関係主体の理解促進に資する企画検討・情報発信・普及啓発を行う。

法施行から3年が経過し、**市区町村の分別収集・再商品化の進捗状況**を確認するとともに、**製造・販売事業者等の自主回収・リサイクル**、**排出事業者の排出抑制・再資源化等の推進状況**について、確認する。

○E B P Mの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。

# 事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について： 事業の概要

- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラ法」という。）では、市区町村は、その区域内において、**プラスチック製容器包装**（以下単に「容器包装」という。）**のみならず、製品プラスチック**（以下単に「製品プラ」という。）**も含めたプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化**に必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととされている。また、プラスチック使用製品の製造又は販売をする製造事業者が、地方公共団体と連携を図りつつ積極的に自主回収・リサイクルを実施することとされている。
- 市区町村は、収集したプラスチック使用製品廃棄物について、同法第32条に基づき容器包装リサイクル法に規定する指定法人に委託する方法（指定法人スキーム）、第33条に基づき認定再商品化計画に基づくリサイクルを行う方法（認定スキーム）を選択することができる。
- このような背景を踏まえ、プラ法へのスムーズな対応のため、市区町村が主体となって実施する分別収集・リサイクル（以下「一括回収等」という。）、もしくは地方公共団体が主体となって製造事業者等と連携して実施する使用済みプラスチック使用製品の自主回収リサイクル（以下「自主回収等」という。）に係る先進的モデルの形成支援を行うことを目的として実施。
- 令和6年度は、**一括回収等を行う6自治体（塩竈市、須賀川市、飯綱町、稲沢市、津市、松山市）、自主回収等を行う1自治体（三郷市）の合計7自治体**を採択。

## 対象事業の例

- ① 市区町村がプラ法の関連規定に基づき実施するプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・リサイクルに必要な措置に係る実証、調査、検討。
- ② 製造事業者等がプラ法の関連規定に基づき実施する使用済みプラスチック使用製品の自主回収・リサイクルについて、都道府県・市区町村と製造事業者等との連携に係る実証、調査、検討。

## 公募の対象

プラ法に則したプラスチック資源の分別収集・リサイクル、もしくは地方公共団体が製造事業者等と連携して実施する使用済みプラスチック使用製品の自主回収・リサイクルに今後取り組むことを予定している市区町村（一部事務組合、複数市区町村による応募も可）または都道府県。

## 実施期間

公募期間：（一次公募）令和6年6月6日～令和6年7月8日、（二次公募）令和6年7月25日～令和6年8月23日  
事業実施期間：～令和7年2月28日

# 事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について： まとめ

	塩竈市	須賀川市	飯綱町	稲沢市	津市	松山市	三郷市
支援費用 (千円/年)	5,800	5,760	5,840	5,830	5,710	5,810	6,000
事業特徴	容器包装と製品プラをステーションにて一括回収・再資源化	ペットボトルキャップやプラ容器をプラ資源として収集・再資源化	小さなプラスチックをプラスチック製容器包装として回収・再資源化	容器包装・製品プラを一括回収、分別基準の違いによる効果検証	汚れ等が付着した容器包装プラスチックの再商品化	容器包装・製品プラを一括回収、住民周知方法の違いを分析	ペットボトルキャップの分別回収・再資源化
プラ回収量 (t/年)	+74	+78	+11	+326	+1,001	+932	11
CO <sub>2</sub> 削減量 (t/年)	▲89	▲384	▲11	▲40	▲565	▲805	▲46

- 自治体等支援事業（3R推進事業）の成果として、プラスチックの一括回収等に移行する自治体向けの手引きを作成し、全国の自治体に共有しました。
- 令和6年度は全国8カ所で手引きに関するセミナーを開催し、関係者762人に参加いただきました。

# 事業内容 1(3) プラスチック資源循環に係る普及啓発事業

●市民に対する分別回収への協力や使い捨てプラの削減、リサイクル製品などの積極購入を、若年層にも訴求力がある形のショート動画を製作・公表し、啓発ニーズを持つ全国の自治体等に共有、活用いただいています。

●大阪・関西万博の来場者をはじめ国民全体の意識変革・行動変容を促すために、プラスチック資源循環に関する企画展示・ワークショップ・ステージイベントを準備しています。



ギョギョギョッ！プラスチックみんなで「えらんで減らしてリサイクル」クイズあり



大阪・関西万博における  
プラスチック資源循環普及啓発展示・イベント

## 出展・出演 事業者募集

日時：令和7年9月21日（日）～9月30日（火）（設営及び撤去含む）  
会場：EXPO INN 屋内展示場

プラスチック資源循環への挑戦。大阪・関西万博から、未来を拓く！

出展	ワークショップ	ステージイベント
※フロア内で展示する。最先端で高度な技術を紹介します。製品・サービス・技術を展示し、来場者に体験してもらいたいことも可能です。	ワークショップ形式での出展も募集します。様々な参加者が集まることから、新しい企画が生まれます。	会場内スペースでのイベント実施を募集します。盛りがかった来場者の目を惹き、興味関心の普及に繋がります。

※本事業は環境省より経済産業省が共同で開催するテーマセッションの内の一つ。参加者が開催する展示・イベントです。

出展・出演をご希望される方は  
公募要領をご確認の上、申請書をご記入ください。

---

## 参考資料

---



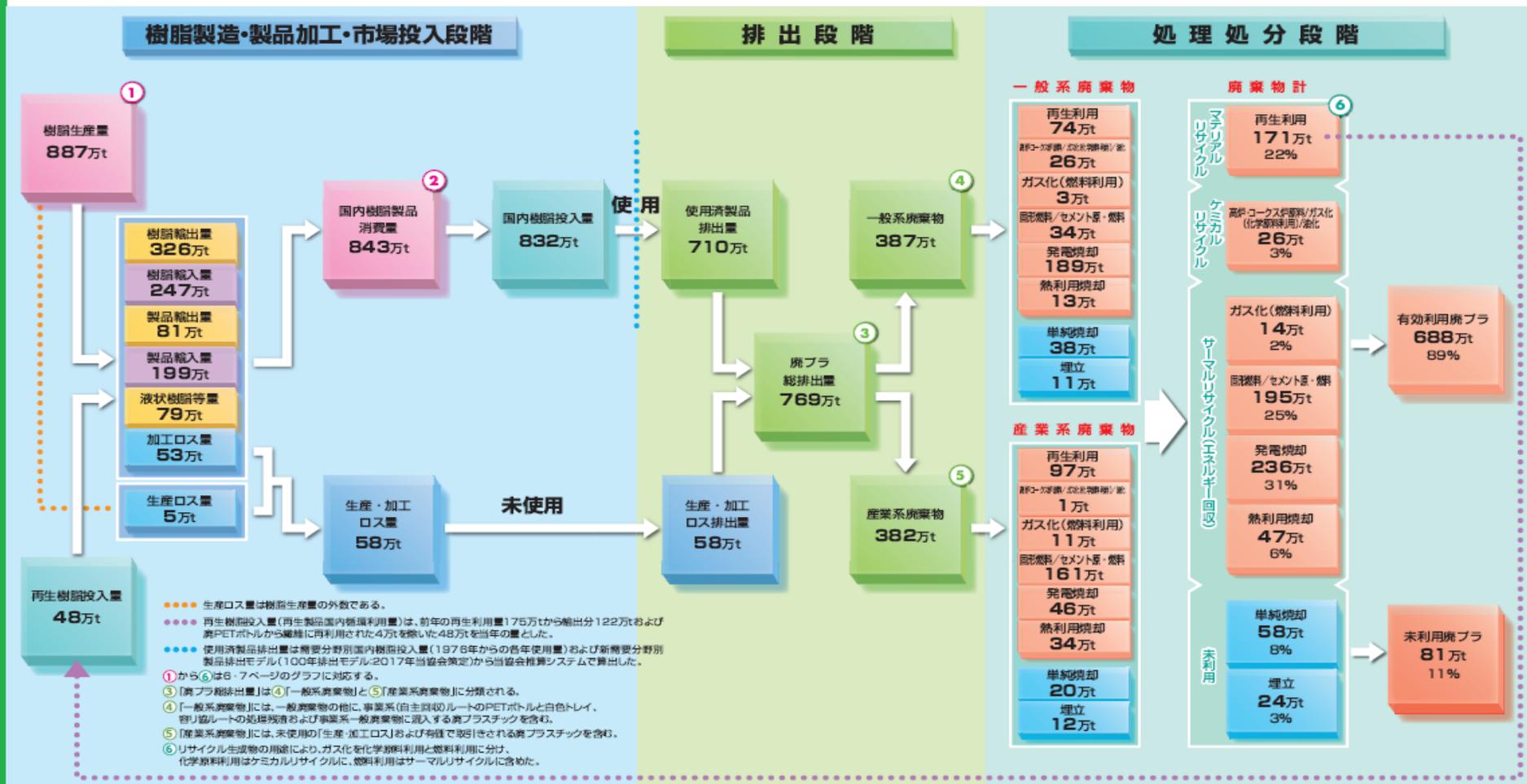


2023年

## プラスチックのマテリアルフロー図 (プラスチック製品・廃棄物・再資源化フロー図)

一般社団法人 プラスチック循環利用協会

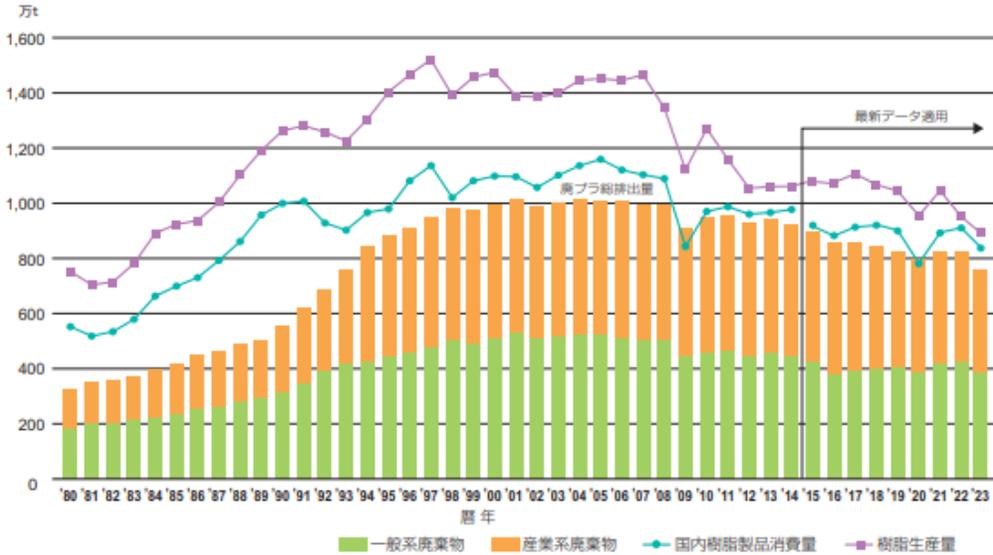
※当協会が取り扱う「プラスチック」には、合成ゴム、合成繊維、塗料・接着剤等の液状樹脂は含まれていない。



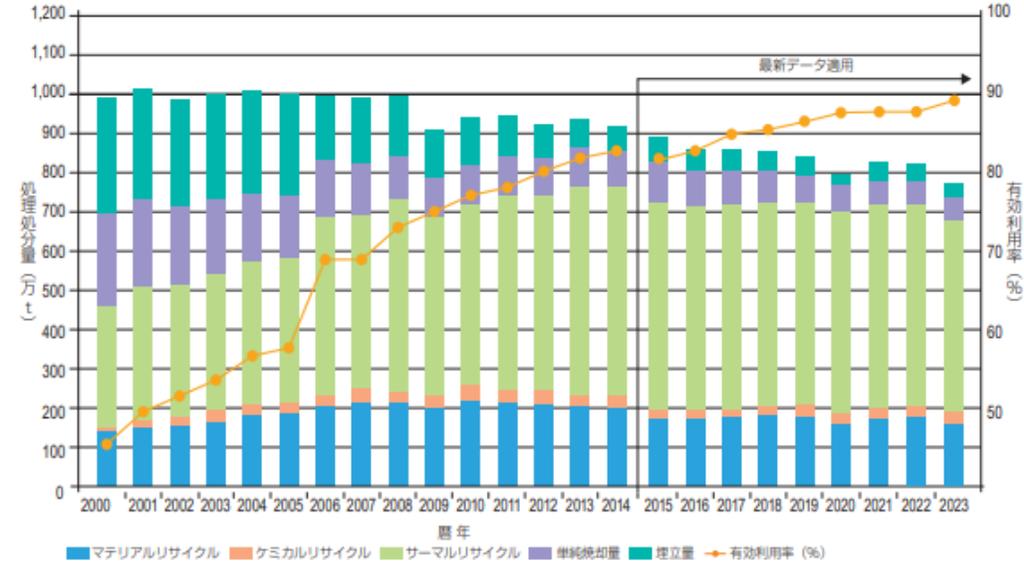
※四捨五入による数値の不一致は一部存在する。

\*一般社団法人プラスチック循環利用協会

## プラスチックの生産量・消費量・排出量の推移



## 廃プラスチックの総排出量・有効利用/未利用量・有効利用率の推移



プラ戦略のマイルストーンの進捗 (リデュース、バイオマスプラ)



		進捗					
	基準	2019年 (実績)	2020年 (実績)	2021年 (実績)	2022年 (実績)	2023年 (実績)	マイルストーン
【リデュース】	KPI1 ※1 容器包装プラ削減 (2004年基準)	17.6%	19.2%	19.1%	19.7%	22.1%	2030年までにワンウェイプラスチック (容器包装等) を累積25%排出抑制
	KPI2 ※2 プラスチック全体の廃棄削減量 (2004年基準: 1013万トン)	835万トン 17.6%	800万トン 21.0%	822万トン 18.9%	821万トン 19.0%	769万トン 24.1%	
【バイオ】	バイオマスプラスチック類製品重量 ※3	6万トン	10万トン	13万トン	未公開	未公開	2030年までにバイオマスプラスチック類 (製品重量) を約200万t導入

※1 プラスチック容器包装リサイクル推進協議会

※2 プラスチック循環利用協会

※3 温暖化対策計画

# 事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について： 自治体支援の内容

## ◆ 一括回収等実施自治体

塩竈市	須賀川市	飯綱町	稲沢市	津市	松山市	三郷市
【効果検証】 現行と移行シナリオのコストとCO2排出量分析	【効果検証】 現行と移行シナリオのコストとCO2排出量分析	【効果検証】 現行と移行シナリオのコストとCO2排出量分析	【効果検証】 現行と移行シナリオのコストとCO2排出量分析	【効果検証】 現行と移行シナリオのコストとCO2排出量分析	【効果検証】 現行と移行シナリオのコストとCO2排出量分析	【組成調査】 キャップ分別回収ボックス設置前と後での回収したキャップの組成調査への支援 キャップ分別回収ボックス設置前と後での自販機リサイクルボックス内の組成調査への支援
【組成調査】 実証事業で回収したプラスチックの組成調査	【組成調査】 実証事業で回収したプラスチックの組成調査	【組成調査】 可燃ごみと容器包装の組成調査	【組成調査】 実証事業で回収したプラスチックの組成調査	【組成調査】 汚れが付着した容器包装の措置調査	【組成調査】 実証事業で回収したプラスチックの組成調査	
【アンケート調査】 実証を実施した世帯へのアンケートの実施	【アンケート調査】 実証を実施した世帯へのアンケートの実施	【フォーマットの提供】 住民説明資料、周知チラシフォーマット提供	【アンケート調査】 実証を実施した世帯へのアンケートの実施	【再商品化支援】 汚れが付着した容器包装の再商品化とペレットに与える影響の調査と成分分析	【アンケート調査】 実証を実施した世帯へのアンケートの実施	【アンケート調査】 市民WEBアンケート調査支援、学校WEBアンケート調査支援、定点観測調査
【フォーマットの提供】 住民説明資料、周知チラシフォーマット提供	【フォーマットの提供】 住民説明資料、周知チラシフォーマット提供				【事例調査】 社会実装した後、再商品化されるペレットなどを域内循環できる技術や取組を調査する。	【その他】 キャップの回収・運搬・保管への支援、啓発POP制作支援、住民チラシ作成費用、市民への新たな周知方法支援、学校の生徒への周知資料作成支援
【その他】 周知方法の差分検証（周知動画の有無による影響の検証）					【フォーマットの提供】 住民説明資料、周知チラシフォーマット提供	

# 事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について： 各自治体における検証結果

## 成果

塩竈市

- 動画での周知を行ったが、視聴率が低く、収集量における大きな差は見られなかった。動画が認知されていない、周知チラシ等で十分に内容を把握できたことが想定され、**動画自体のPRや周知チラシ等との差別化された内容を盛り込む必要がある**ことが示唆された。

須賀川市

- 農村地域の周知**においてはチラシや町内会でのお知らせ等による、**紙媒体や地域のコミュニケーションを活用**した自治体からの発信が重要になると考えられる。
- 市街地域の周知**については、町内会からのお知らせや周知チラシの割合が多いため、市街地域でもこれらを継続しつつ、**公式LINEや市ホームページでの周知方法**を検討する。

飯綱町

- 小規模自治体**が移行時に配慮すべき事項として、周知方法やプライバシー、地域の合意形成があげられ、小規模自治体については関係者に対する、**より丁寧な説明が必要**となることが示唆された。

稲沢市

- 今回の実証結果では、「100%プラ」と「90%プラ」で異物の大きな差は確認されず、**「90%プラ」の方が台所用品や文房具、玩具、収納用品の収集量が増加**する結果となった。

津市

- 再商品化及び品質調査の結果、**中間処理の選別残渣であってもペレット化は可能**であった。収率は46%程度になることが分かった。
- 課題としては、「塩素分が基準値を満たしていない」であり、光学選別機や洗浄工程の強化、その他新たな選別方法の導入の選択等の検討を行う。

松山市

- アンケート回答者のうち、実証事業に取り組んだ方の割合は、**住民説明会を実施した方が7%高い**回答が得られた。
- 説明会により「具体的な品目が分かりやすい」という効果や高齢者が文章のみではわかりにくい部分を補い、理解を得られやすい可能性が示唆された。

三郷市

- 実証結果から、**年間のペットボトルキャップの回収数量は1,675,687個/年**、人口一人当たりの年間回収量は**11.8個/年・人**と推計され、1日の回収拠点としては23拠点程度となった。
- モデルの検討結果から、キャップ回収拠点の全国標準モデルは20回収拠点(程度)であれば、回収可能拠点数であり、かつ、**事業成立条件である20万個を達成できる**ことが把握できた。

## 事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について： まとめ

- 今年度は特定地域での周知や収集物等の差別化、汚れのついた容器包装の再商品化による効果を中心に検証した。
- 現状で容器包装の分別収集を行っている自治体が一括回収を行った際の組成調査では、容器包装は71.4%~86.3%、製品プラは13.3%~24.4%の割合となった。
- 市街地域と農村地域の周知では、農村地域では紙媒体や地域コミュニティを活用した周知が重要である。市街地域の周知については、町内会からのお知らせや周知チラシの割合が多いため、市街地域でもこれらを継続しつつ、公式LINEや市ホームページでの周知方法を検討する必要がある。
- 「100%プラ」と「90%プラ」の収集物の差別化では、異物の大きな差は確認されず、かつ、「90%プラ」の方が台所用品や文房具、玩具、収納用品の収集量が増加する結果となり、品目拡大による収集量の増加の可能性が示唆された。
- 汚れのついた容器包装の再商品化では、再商品化が可能だが、塩素分への対応が必要となった。
- 住民説明会の実施有無の差では説明会を実施した地域での実証参加率が高くなり、具体的な品目の理解促進や文章ではわかりにくい部分を補う可能性が示唆された。
- 小規模自治体では少数からの意見が反映されやすく、より関係者1人1人の合意がとれないと進められないため、関係者に対して一段と丁寧な説明が必要となることが示唆された。
- 今年度の先進的モデル形成支援事業では、特定地域への周知等の違いによる量の拡大に対する効果が把握できた。一方で、市内全域や期間、頻度を増やした場合の効果や質の向上に対する取組については、引き続き検討する必要がある。

事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について：  
プラスチック資源循環に関する一括回収等への移行に向けた市区町村向け手引き（抜粋）

- 自治体等支援事業（3R推進事業）の成果として、プラスチックの一括回収等に移行する自治体向けの手引きを作成し、全国の自治体に共有しました。

プラスチック資源循環に関する一括回収等への  
移行に向けた市区町村向け手引き（第2版）

令和7年3月

環境省 環境再生・資源循環局  
総務課 容器包装・プラスチック資源循環室

## 本手引きについて

### — 本手引きについて —

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっています。そのような中で、プラスチックに係る資源循環の促進等を図るため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラ法」という。）が成立し、令和4年4月に施行されました。プラ法は、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進し、循環経済への移行を進めるものとしており、市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・リサイクルに必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定められています。また、プラスチック使用製品の製造又は販売をする事業者が、地方公共団体と連携を図りつつ積極的に自主回収・リサイクルを実施することとされています。

このような背景を踏まえ、環境省では令和3年度から令和5年度にかけて、市区町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・リサイクル（以下「一括回収等」という。）、又は地方公共団体が主体となって製造事業者等と連携して実施する使用済プラスチック使用製品の自主回収・リサイクル（以下「自主回収等」という。）に係る先進的モデル形成支援事業を実施しました。

本手引きでは、一括回収等や自主回収等への移行を進めるために、その進め方や生じる課題、上記支援事業で得られた対応策や成果等を整理し、各市町村の検討の参考となるように本手引きをとりまとめました。

各市町村におかれては、プラスチックの資源循環の実現に向けて、可能なものから積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

### — 本手引きの構成 —

本手引きについては、各市町村の一括回収等への移行に向けて参考となる情報を整理することを目的としており、以下のような構成となっています。

- ▶ 「移行に向けた検討フロー」では、一括回収等への移行に向けた検討方法や検討が必要な項目を整理しました（P.10）
- ▶ 各検討項目について、主にポイントとなる項目を7つ取り上げ、各項目ごとに「進め方」、「検討時に想定される課題」、「対応方法」、「先進的モデル形成支援事業での事例」の4つに区分して整理しました（P.12-P.39）
- ▶ 「自主回収等における自治体の支援例」では、自主回収等の実証を行った自治体の取組例を記載しました（P.41）
- ▶ 「参考情報」では、先進的モデル形成支援事業で使用したツール（実証事業の周知チラシ案やアンケート項目案）や一括回収等に移行した自治体の移行までのスケジュール）について整理しました（P.43-P.52）

# 事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について： プラスチック資源循環に関する一括回収等への移行に向けた市区町村向け手引き（抜粋）

## 移行に向けた検討フロー

- 移行に向けては主に4つのフェーズがあり、自治体の状況に応じて各フェーズごとに必要な項目を検討する必要があります



一括回収等への移行

72 ※1 自治体の状況等によっては、フェーズ2とフェーズ3は順番が入れ替わる可能性もある ※2 直営の場合は自治体内部での協議を想定

# 事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について： プラスチック資源循環に関する一括回収等への移行に向けた市区町村向け手引き（抜粋）

## 移行に向けた検討事項

- 本手引きを参考に、検討できていない事項がある場合は検討を行うことが推奨されます

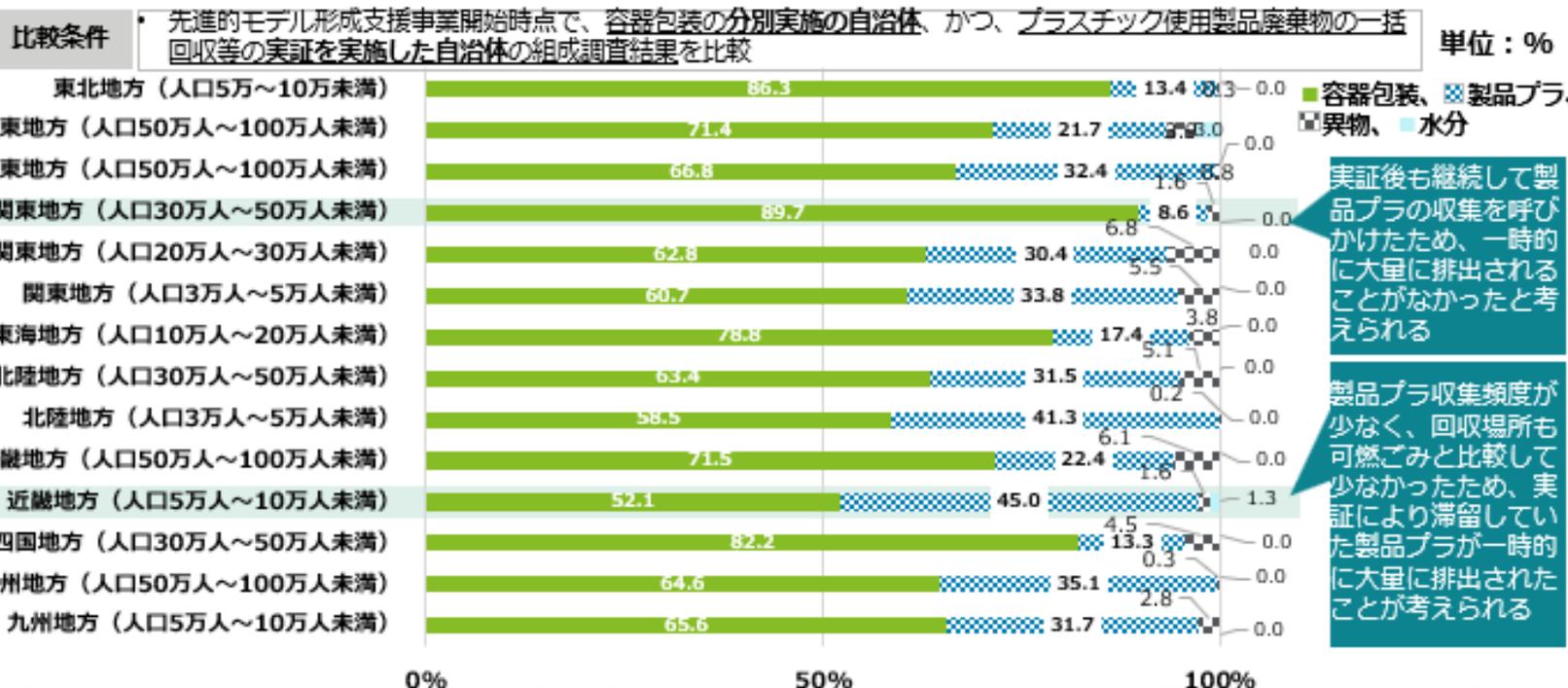
	フェーズ1	フェーズ2*1	フェーズ3*1	フェーズ4
	移行方法の決定		移行に向けた準備	住民説明
	現状把握	移行方法の検討	関係者との調整	準備
分別実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体で排出される製品プラの数量や組成を推計しているか</li> <li>現状のCO2排出量やコストを把握しているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行の方向性が決まっているか</li> <li>移行による影響を把握しているか</li> <li>設備改修等の必要有無を確認しているか</li> <li>実証を実施済みであるか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行や実証に向けて、再商品化事業者、中間処理事業者、収集運搬事業者、（複数自治体の共同での移行を想定している場合）他自治体との協議は完了しているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定した移行スケジュールに対して、住民周知の実施方法や周知時期等は決まっているか</li> </ul>
分別未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体内で排出される容器包装と製品プラの数量や組成を推計しているか</li> <li>現状のCO2排出量やコストを把握しているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行の方向性が決まっているか</li> <li>移行による影響を把握しているか</li> <li>中間処理施設の設置検討をしているか</li> <li>実証を実施済みであるか</li> </ul>		
参照先	<ul style="list-style-type: none"> <li>数量の把握が必要：「1.プラスチック使用製品廃棄物の排出量と収集量の推計」（P.12）を参照</li> <li>現状の把握が必要：「2.現状のプラスチック処理方法の整理」（P.17）を参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行の方向性や中間処理施設等の検討が必要：「3.移行の方向性の検討」（P.19）を参照</li> <li>移行による影響の把握が必要：「4.想定される影響の把握」（P.24）を参照</li> <li>実証が必要：「5.移行方法を想定した実証」（P.31）を参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者との協議が必要：「6.関係者との協議」（P.35）を参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民周知が必要：「7.住民周知方法の検討」（P.39）を参照</li> </ul>

検討事項と本手引きの参照先

## 1.プラスチック使用製品廃棄物の排出量と収集量の推計

- 現状で容器包装の分別実施自治体の実証による組成調査では、容器包装は52.1%～89.7%、製品プラは8.6%～45.0%が含まれていました
- 実証方法や現状の収集頻度等により、一時的に製品プラが大量に排出される可能性が示唆されました

- 製品プラの割合が小さい自治体は実証後の製品プラの継続収集を行っていたため、製品プラが一時的に大量に排出されなかったと考えられます。一方で他の自治体では実証期間の限定的な収集のため、住民が積極的に製品の排出を行った可能性が考えられます
- また、特に製品プラの割合が大きくなった自治体は、製品プラの収集頻度が少ない等の影響により、実証を行うことで滞留していた製品プラが一時的に大量に排出された可能性も考えられます



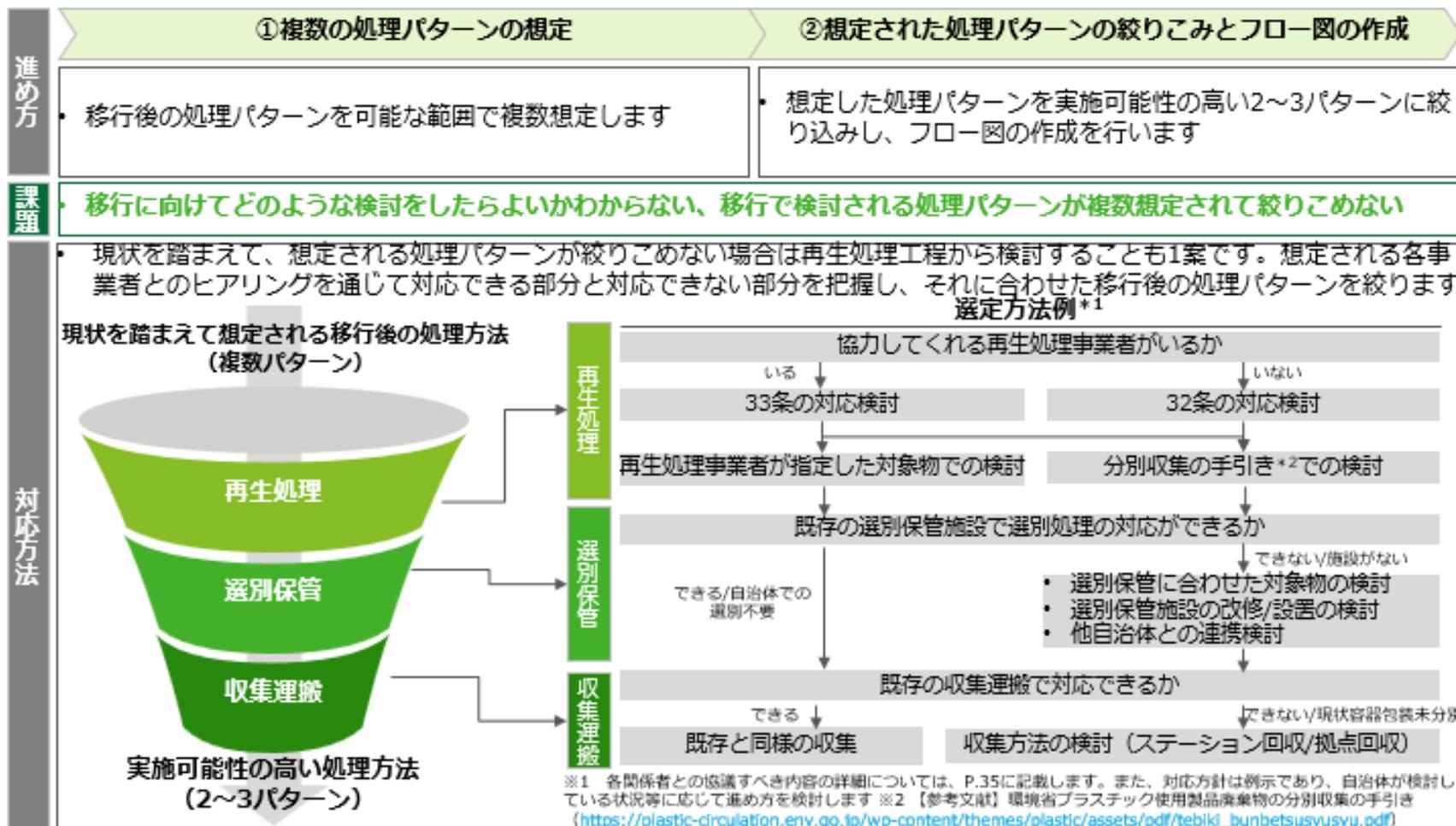
実証後も継続して製品プラの収集を呼びかけたため、一時的に大量に排出されることがなかったと考えられる

製品プラ収集頻度が少なく、回収場所も可燃ごみと比較して少なかったため、実証により滞留していた製品プラが一時的に大量に排出されたことが考えられる

※容器包装には白色トレイを含み、異物はペットボトル、紙等の可燃ごみを含めています※禁忌品はすべて0%でした。また、端数の関係上、総計が一致しない場合があります ※人口区分は先進的モデル形成支援事業実施年度に共有された人口を基に区分しています（複数自治体での場合は合算した値を基に区分している） ※本結果は先進的モデル形成支援事業期間中に製品プラを含めた一括回収を実施した組成調査結果であり、複数地区の調査の場合は平均値を記載しています

### 3. 移行の方向性の検討

- 移行の方向性については、再生処理の状況、選別保管の状況、収集運搬の状況の順に検討を行うことで、複数のパターンから、2~3パターンに絞り込むことが可能です



## 5. 移行方法を想定した実証

- 実証を進めるにあたっては関係者との協議を踏まえ準備を行います
- 得られた結果を基に、想定した影響への反映や得られた課題とその対応策を検討します

	① 想定される移行方法の実証の準備と実施	② 定量評価の精緻化と課題への対応策の検討								
進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行方針とその影響について把握した後、想定する移行方法の実証を実施するための準備を行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証結果を基に、検討した内容の確からしさの確認や数量や処理コスト、CO2排出量への反映、想定とは異なる場合の内容や対応策を検討します</li> </ul>								
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証の進め方や準備期間の想定ができない</li> <li>課題把握の1つとして、住民アンケートを実施したいがどのような内容でアンケートを実施すればよいかわからない</li> </ul>									
対応方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実証内容</th> <th>収集運搬や中間処理事業者等の関係者との協議</th> <th>住民への周知</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討すべき事項（案）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>実証で把握した内容と目的</li> <li>実施時期</li> <li>実証対象地域</li> <li>対象品目</li> <li>収集方法（ステーション回収、拠点回収など）</li> <li>組成調査実施場所や実施内容</li> <li>収集したプラスチックの処理方法</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>【収集運搬】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 想定される収集量、収集頻度</li> </ul> </li> <li>【中間処理】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 受入可能量</li> <li>➢ 残渣率の変化</li> <li>➢ 移行に想定される課題や懸念点</li> </ul> </li> <li>【再生処理事業者】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 受け渡しの荷姿</li> <li>➢ 受け渡しの条件（対象とするプラスチックや受け入れができないプラスチックなど）</li> <li>➢ 処理費用</li> </ul> </li> </ul>                     ＊その他、「6.関係者との協議」も参照                 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>周知方法（チラシ、住民説明会、地区長への説明など）</li> <li>住民周知時に想定される質問への回答の想定</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>住民周知での質問例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汚れたプラスチックはどの程度汚れを落とせばよいのか</li> <li>金属が取り外しにくいプラスチック製品プラはどうすればよいのか</li> <li>製品プラとは具体的に何を指すのか</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			実証内容	収集運搬や中間処理事業者等の関係者との協議	住民への周知	検討すべき事項（案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証で把握した内容と目的</li> <li>実施時期</li> <li>実証対象地域</li> <li>対象品目</li> <li>収集方法（ステーション回収、拠点回収など）</li> <li>組成調査実施場所や実施内容</li> <li>収集したプラスチックの処理方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収集運搬】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 想定される収集量、収集頻度</li> </ul> </li> <li>【中間処理】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 受入可能量</li> <li>➢ 残渣率の変化</li> <li>➢ 移行に想定される課題や懸念点</li> </ul> </li> <li>【再生処理事業者】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 受け渡しの荷姿</li> <li>➢ 受け渡しの条件（対象とするプラスチックや受け入れができないプラスチックなど）</li> <li>➢ 処理費用</li> </ul> </li> </ul> ＊その他、「6.関係者との協議」も参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知方法（チラシ、住民説明会、地区長への説明など）</li> <li>住民周知時に想定される質問への回答の想定</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>住民周知での質問例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汚れたプラスチックはどの程度汚れを落とせばよいのか</li> <li>金属が取り外しにくいプラスチック製品プラはどうすればよいのか</li> <li>製品プラとは具体的に何を指すのか</li> </ul>
	実証内容	収集運搬や中間処理事業者等の関係者との協議	住民への周知							
検討すべき事項（案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証で把握した内容と目的</li> <li>実施時期</li> <li>実証対象地域</li> <li>対象品目</li> <li>収集方法（ステーション回収、拠点回収など）</li> <li>組成調査実施場所や実施内容</li> <li>収集したプラスチックの処理方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【収集運搬】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 想定される収集量、収集頻度</li> </ul> </li> <li>【中間処理】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 受入可能量</li> <li>➢ 残渣率の変化</li> <li>➢ 移行に想定される課題や懸念点</li> </ul> </li> <li>【再生処理事業者】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 受け渡しの荷姿</li> <li>➢ 受け渡しの条件（対象とするプラスチックや受け入れができないプラスチックなど）</li> <li>➢ 処理費用</li> </ul> </li> </ul> ＊その他、「6.関係者との協議」も参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知方法（チラシ、住民説明会、地区長への説明など）</li> <li>住民周知時に想定される質問への回答の想定</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>住民周知での質問例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汚れたプラスチックはどの程度汚れを落とせばよいのか</li> <li>金属が取り外しにくいプラスチック製品プラはどうすればよいのか</li> <li>製品プラとは具体的に何を指すのか</li> </ul>							

## 7. 住民周知方法の検討

- 住民からの協力を得るためには、その目的や分別収集対象品目等を詳細に伝え、住民の納得を得ることが重要です

	①分別収集の対象物の選定、移行スケジュールの決定	②周知方法の決定	③周知の実施
進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証結果や関係者との協議結果を基に、分別収集の対象物の決定と移行スケジュールを決定します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民に対する周知方法（周知チラシ、住民説明会など）を決定と周知に向けた準備を行います</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>決定した周知方法を実施し、住民への周知を行います</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別収集に対する住民理解を得るための周知するべき内容や効果的な周知方法がわからない</li> </ul>		
対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知の方法については周知チラシやごみステーションへの周知ポスターの設置、住民説明会等が想定されるが、特に直接的に周知する住民説明会が効果的です</li> <li>周知内容について、周知チラシや住民説明会等で主に説明が必要な内容（例）は以下の通りです</li> </ul>		
	主な項目	周知が必要な内容（例）	
	タイトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>（例：プラスチック分別収集へのご協力のお願い）</li> </ul>	
	事業の背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回新たにプラスチック使用製品廃棄物を収集することになった背景や目的を記載</li> <li>分別された容器包装や製品プラのリサイクル方法を記載</li> </ul>	
	収集日・収集場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象とするプラスチック使用製品廃棄物の収集する曜日・日付・収集場所を記載</li> </ul>	
	対象品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別収集の対象となるプラスチック使用製品廃棄物名（具体的な製品名）を記載*1</li> </ul>	
	対象外品目・排出方法に関する注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別収集対象外となる条件（大きさ、汚れの程度、プラスチック以外の素材の混入、等）*1</li> <li>電池・ライター等の危険物が混入しないよう注意書きを記載*2</li> </ul>	
問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の担当課室、住所、電話番号、FAX番号を記載</li> </ul>		

※1 【参考文献】環境省 プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き ([https://plastic-circulation.env.go.jp/wp-content/themes/plastic/assets/pdf/tebiki\\_bunbetsusuyusyuu.pdf](https://plastic-circulation.env.go.jp/wp-content/themes/plastic/assets/pdf/tebiki_bunbetsusuyusyuu.pdf))、モデル支援事業の住民アンケートにて「異素材が判断できなかったと回答のあった品目」の一覧 (P.41)、※2 (公財)日本容器包装リサイクル協会 (<https://www.icpra.or.jp/municipality/dangerous/tabid/1016/index.php>)

# 事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について： プラスチック資源循環に関する一括回収等への移行に向けた市区町村向け手引き（抜粋）

## 自主回収等における自治体の支援成果

自治体の役割：住民への  
周知・回収ボックス設置

- 実証結果から、年間のペットボトルキャップの回収数量は1,675,687個/年、人口一人当たりの年間回収量は11.8個/年と推計され、1日の回収拠点としては23拠点程度となりました
- モデルの検討結果から、キャップ回収拠点の全国標準モデルは20回収拠点(程度)であれば、回収可能であり、かつ、事業成立条件である1回（1日）あたり20万個を達成できることが把握できました

### ◆回収拠点の設置場所・回収量

単位：個

分類	拠点数	回収数量	1拠点数量
公共施設計	32	67,679	705
小学校計	18	118,595	2,196
中学校計	8	13,475	561
民間施設	8	63,966	2,665
計	66	263,715	1,332

- ▶ 回収期間6週間をもとに年間回収量を推計（適数で拡大）すると、**1,675,687個/年**となりました（補正実施済の数値）
- ▶ また、**人口一人当たりの年間回収量は11.8個/年**と推計されました
- ▶ 傾向として、**市役所・役場（本庁舎）、小学校、市民コミュニティ施設、大型ショッピングセンターでの回収量が多い**結果となりました
- ▶ 回収拠点毎の結果では、上位20拠点において全体の75.4%（3回回収の合計数量結果）となっており、**20拠点での設置が効率的**と考えられます
- ▶ キャップ回収ボックスの費用は**1基当たり=5,000円～15,000円**です

### ◆回収時間と距離

- ◆ 実稼働時間=6時間とした場合、1日の回収拠点数：**23.2拠点**

- ▶ **回収には23回収拠点程度が適当**だと示唆されました

### ◆全国標準モデルの検討（20箇所モデル）

回収拠点		拠点数 (合計ボックス数)	1拠点回収 数量 (1週間)	年間 回収数量
市役所・役場	本庁舎	1 (4)	1,760	91,520
市民コミュニティ施設	大規模 (選定)	5 (10)	350	91,000
小学校	全校	12 (12)	880	549,120
大型ショッピングセンター	民間施設	2 (6)	1,680	174,720
計		20 (32)	—	906,360

※優先順位の高い20施設に設置した場合を想定。年間回収量は1拠点回収数量×52週にて推計

- 20回収拠点モデル：**1回（1日）あたりキャップ回収数量203,391個**となりました（年間回収数量（906,360個）÷年4回収）×90%（回収拠点の調整による数量減）
- 1回（1日）あたりキャップ回収数量が事業成立条件である20万個以上となり、**全国標準モデルとしては20回収拠点が適当**であると示唆されました
- ①回収・運搬方式（単独回収ではなく共同回収の可否の検討）や②各自治体の固有環境（現状の廃棄物収集運搬物事業者との調整、回収・運搬事業者、リサイクル事業者、再製品化事業者が自治体内および近隣自治体に存在するかの有無、自治体や都道府県の条例・制度）に合わせて回収頻度・方法の検討が必要となります

# 事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について： プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化促進に向けたセミナー開催

●自治体等支援事業（3R推進事業）の成果、作成した手引きについて、令和6年度は全国8カ所でセミナーを開催し、現地参加者193人、オンライン参加者569人の合計762人に参加いただきました。

## セミナーの基本情報

#	会場	日程	参加申込日数	開催日までの日数	登壇者	参加者数*			CK
						合計	現地	オンライン	
1	近畿地方	9月10日 (火)	9日	14日	亀岡市、兵庫県、神戸市、アマタ株式会社	87	20	67	
2	東北地方	10月1日 (火)	8日	13日	仙台市、一般社団法人自動販売協会	68	17	51	
3	関東地方	10月4日 (金)	10日	15日	川崎市、大泉町	175	42	133	
4	九州地方	10月8日 (火)	13日	18日	鹿児島市、江北町、株式会社ECOMMIT	117	30	87	
5	中部地方	10月25日 (金)	13日	22日	菟野町、日清オイリオグループ株式会社	87	13	74	
6	四国地方	10月31日 (木)	12日	14日	岡山市、株式会社エフビコ、イオンリテール株式会社	71	29	42	
7	北海道地方	11月5日 (火)	15日	16日	札幌市、西天五町衛生施設組合、田中石灰工業株式会社	69	10	59	
8	中国地方	11月22日 (金)	19日	29日	岡山市、琴浦町、因幡環境整備株式会社、株式会社広島リサイクルセンター	88	32	56	
計						762	193	569	

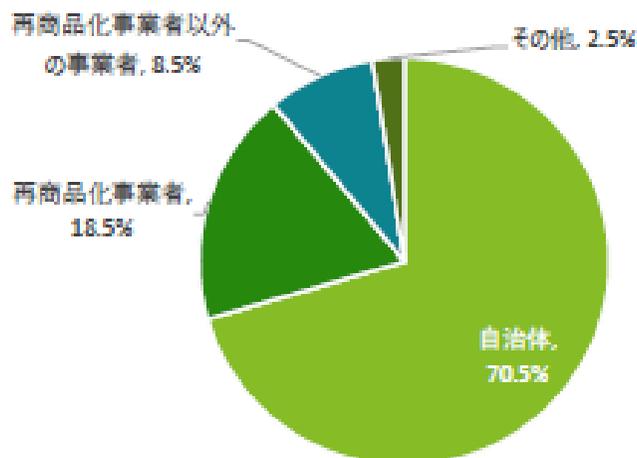
\*人数は申込者数ベースで記載

# 事業内容 1(2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業について： プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化促進に向けたセミナー開催

いずれの会場でも自治体からの参加者が最も多い傾向にあった

## 参加者内訳（組織形態）

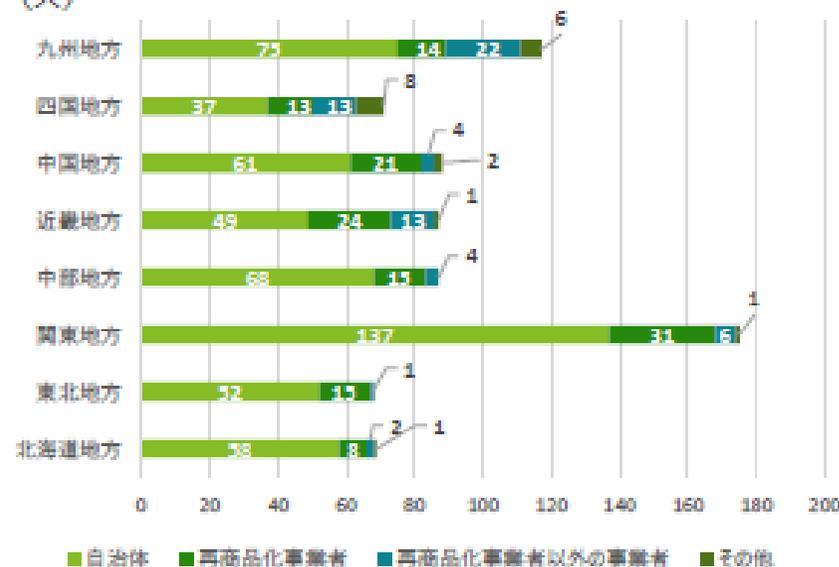
N = 762



- 参加者が最も多かった組織形態は、自治体（70.5%）、次いで再商品化事業者（18.5%）であった

## 参加者内訳（組織形態）

N = 762  
(人)



- 自治体参加者が最も多いという傾向は、いずれの会場でも同じであった
- 殆どの会場にて、再商品化事業者が次いで多い傾向にあったが、九州地方では再商品化事業者以外の事業者が2番目に多く、四国地方では再商品化事業者と再商品化事業者以外の事業者の参加者数が同じであった。これは地方事務所が幅広い参加者に声掛けを行ったことが関係していると考えられる

# 事業内容 1(1) プラスチック資源循環法等の施策効果の調査検討

●プラスチック資源の一括回収実施自治体数等や事業者の判断基準に係る取組み状況等、レジ袋有料化の動向等を調査し、課題分析・効果検証を行っています。プラスチック資源循環法に基づく各種認定計画の認定数拡大を図っています。

環境省 環境再生・資源循環局総務課 御中

令和6年度プラスチック資源循環の国内法制度等に関する調査検討等業務 報告書

MRI 三菱総合研究所  
2025年3月31日  
エネルギー・サステナビリティ事業本部

### 1. プラスチック製容器包装等の再生処理における収率向上に向けた調査検討

プラスチック製容器包装廃棄物をマテリアルリサイクル(以下「MR」という。)する場合には、残渣が多く発生する。プラスチック製容器包装再生処理ガイドラインで定められる収率基準は 45%以上となっており、再生材の量を確保するためには収率向上が求められる。「令和 3 年度プラスチック製容器包装廃棄物の組成調査及び残渣要因分析業務」では、残渣の組成や発生要因が調査されている。

以上を踏まえ、プラスチック製容器包装等の再生処理における収率向上に向けて、MR 及びケミカルリサイクル(以下「CR」という。)事業者へのヒアリング調査を実施し、MR 又は循環型 CR(モノマー化、ガス化、油化等による化学原料化)に向けられる可能性があるものの素材や量、質等を整理するとともに、残渣をリサイクルに仕向ける場合に見込まれる 2030 年、2035 年、又は 2040 年における再商品化増加量等の推計を実施した。

#### 1.1 プラスチック製容器包装のリサイクル技術等に関する調査結果

##### 1.1.1 マテリアルリサイクル

(1) ヒアリング調査対象

MR のヒアリング対象企業と選定の観点は、表 1-1 のとおりである。

表 1-1 MR に関するヒアリング対象企業

	選定の観点
M1 社	容リ法上の再商品化事業者の中から、MR の再商品化実績が大きい企業
M2 社	MR 技術の開発事業者の中から、選別(光学選別・比重選別・AI 選別)、洗浄、造粒(造粒)の工程を担う機器の技術を持つ企業
M3 社	MR 技術の開発事業者の中から、選別(光学選別・比重選別・AI 選別)、洗浄、造粒(造粒)の工程を担う機器の技術を持つ企業
M4 社	回収したプラスチックを MR/CR に仕分ける先進技術を持つ企業
M5 社	MR 技術の開発事業者の中から、選別(光学選別・比重選別・AI 選別)、洗浄、造粒(造粒)の工程を担う機器の技術を持つ企業
M6 社	回収したプラスチックを MR/CR に仕分ける先進技術を持つ企業

なお、プラスチック製容器包装の MR フローは、図 1-1 のように整理できる。

図 1-1 プラスチック製容器包装の MR フロー

出所) 日本資源循環リサイクル協会ウェブサイト、プラスチック製容器包装からペレットができるまで、[https://www.jcpm.or.jp/Por/ta/0/resource/00ashinase/pdf/recycle\\_gis.pdf](https://www.jcpm.or.jp/Por/ta/0/resource/00ashinase/pdf/recycle_gis.pdf)(閲覧日:2025年2月21日)をもとに三菱総合研究所作成

# 事業内容 1(1) プラスチック資源循環法等の施策効果の調査検討

## ①プラスチック製容器包装全体のリデュース率

表 4-2 プラスチック製容器包装全体のリデュース率の試算

	容器包装使用量(千 t) 2022 年度	累計リデュース量(千 t) 2005-2022 年度	リデュース率(%) 2022 年度* *基準 2004 年度
プラスチック製容器包装	494	121	19.7
PET ボトル	583	610	51.2
合計	1,077	731	40.4

出所) 図 4-2 及び図 4-5 をもとに三菱総合研究所試算

## ②使用済プラスチック製品の産業系・一般系廃棄物のリサイクル量

表 4-13 使用済製品の産業系廃棄物・一般系廃棄物の MR 量と按分方法

	使用済製品	MR 量 (万 t)	按分方法	産廃 (万 t)	一廃 (万 t)
使用済製品	PET ボトル	51	一廃(PET 協再資源化量)	0	51
	包装フィルム	26	産廃 + 容リ協その他プラスチック(容リ協再商品化製品販売実績 19 万 t を包装フィルム、ボトル(PET 以外)、キャップの MR 量で按分)	12	14
	家電製品(筐体等)	18	産廃と判断(家電リサイクル法ルート 10 万 t は産廃に含むと推察)	18	0
	物流資材(パレット・コンテナ等)	14	産廃と判断	14	0
	発泡スチロール梱包材	6	産廃と判断	6	0
	ボトル(PET ボトル以外)	6	産廃 + 容リ協その他プラスチック(19 万 t を MR 量で按分)	3	3
	PET ボトルキャップ	4	産廃 + 容リ協その他プラスチック(19 万 t を MR 量で按分)	2	2
	自動車部品	4	産廃と判断(自動車リサイクル?)	4	0
	農業用プラスチック	3	産廃と判断	3	0
	パイプ類	3	産廃と判断(建設リサイクル?)	3	0
	電線被膜材	2	産廃と判断(建設リサイクル?)	2	0
	発泡スチロールトレイ	1	産廃 + 一廃(包装フィルムと同比)	0	1
	その他	5	産廃と判断	5	0
		プラスチック製容器包装(色塗り部分)の合計			17
	総合計			72	71
生産・加工ロス				38	-

出所) プラスチック循環利用協会ウェブサイト、2022 年 プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分状況(2023 年 12 月)、<https://www.pwml.or.jp/pdf/pdf/panf2.pdf>(閲覧日: 2024 年 12 月 9 日)を基に三菱総合研究所作成

## ③使用済プラスチックの再資源化率・熱回収率

### 業種別\_定量評価 (2/4) : 排出量、再資源化率、熱回収率 (Q1-1、Q1-2、Q1-3)

業種 (大分類)	排出量 [t]	排出量/回答数 [社]	再資源化率 [%]	熱回収率 [%]
A 農業、林業	0	0	-	-
B 漁業	0	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1,463	1,463	39%	19%
D 建設業	648,983	1,472	67%	15%
E 製造業	915,035	2,173	53%	35%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	917	153	73%	18%
G 情報通信業	4,175	380	82%	22%
H 運輸業、郵便業	9,458	1,576	40%	22%
I 卸売業、小売業	210,777	3,634	13%	7%
J 金融業、保険業	8	8	0%	0%
K 不動産業、物品賃貸業	20,459	1,574	45%	30%
L 学術研究、専門・技術サービス業	1	1	0%	0%
M 宿泊業、飲食サービス業	9,865	395	11%	8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,382	338	22%	0%
O 教育、学習支援業	4,236	706	67%	0%
P 医療、福祉	2,993	499	54%	0%
Q 複合サービス事業	0	-	-	-
R サービス業 (他に分類されないもの)	90,947	3,032	65%	15%
S 公務 (他に分類されるものを除く)	0	-	-	-
T 分類不能の産業	9,780	1,087	5%	95%
合計	1,932,477	0	53%	24%

多量排出事業者の総合工事業上位15者(スーパーゼネコン5者を含む)が約5割

化学工業が約2割  
パルプ・紙製造業が約2割  
プラスチック製造業が約1割  
食品製造業が約1割  
飲料・たばこ・飼料製造業が約1割

多量排出事業者のコンビニ業3者が約7割弱、飲料業1者が約2割

廃棄物処理業が約9割

# 事業内容 2 容器包装リサイクル推進事業

● 容器包装リサイクル法の再商品化義務量算定に必要な各種係数に係る基礎調査について、容器包装の使用及び排出実態の把握、組成分析調査を行っています。

令和6年度

容器包装廃棄物の使用・排出実態調査

報告書

令和7年3月

環境省環境再生・資源循環局  
総務課容器包装・プラスチック資源循環室

## II 一般廃棄物詳細組成調査

一般廃棄物詳細組成調査では、「組成分析調査」、「繊維類の詳細な排出実態調査」、「びん・ペットボトル・白色トレイの排出状況調査」及び「プラスチック素材判別調査」を行った。「組成分析調査」及び「繊維類の詳細な排出実態調査」は、集積所に排出された家庭ごみ及び資源ごみを細かく分類して組成を調べたものである。また、「びん・ペットボトル・白色トレイの排出状況調査」は、資源ごみとして排出される容器包装について、排出時のキャップの有無や水洗いの状況を調べたものである。さらに、「プラスチック素材判別調査」は、プラスチック類の樹脂の種類を調べたものである。

いずれの調査も、調査対象都市、調査対象地区は同じである。

### 1.調査対象等

1-1-1.対象都市及び地区

1-1-1.調査対象都市

調査対象都市は、東北1、関東4、中部1、関西1、四国1の合計8都市である。このうち3市が中核市、他の5市は一般市である。県庁所在地を2市含んでいる。人口規模は、20万人未満が4市、20万人以上が4市である。

表 1-1 調査対象都市

都市名	福島市	野田市	川口市	茨西市	白井市	豊南市	八幡市	高松市
地域名	東北	関東	関東	関東	関東	中部	関西	四国
人口規模	25~30万人	15~20万人	60~65万人	40~45万人	5~10万人	5~10万人	5~10万人	40~45万人
市の分類	中核市	一般市	中核市	一般市	一般市	一般市	一般市	中核市
県庁所在地	○	-	-	-	-	-	-	○

※人口規模は令和6年10月1日のもので算定。

1-1-2.調査対象地区

本調査では、各都市から、次の3つの特性を持つ地区を選出している。

- A 地区:比較的昔からの戸建て住宅地
- B 地区:比較的最近に開発された戸建て住宅地
- C 地区:共同住宅

市によっては、A、Bの戸建て住宅地において共同住宅が含まれ、戸数(世帯数)で数えると約半数が共同住宅の地区が1地区ある。また、戸建ての寮は1戸として扱っている。C地区は、全て中高層以上の共同住宅である。

8都市各3地区の調査対象戸数は、20から198まで広がりを持っている。可燃と資源等でステーション等の戸数範囲が異なる場合は、当該可燃ごみ収集範囲が含まれる資源ステーション

## I 調査の概要

### 1.調査の目的

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(以下、「容器包装リサイクル法」という)においては、第1条(目的)及び第4条(事業者及び消費者の責務)に基づく容器包装廃棄物の排出抑制や容器包装の使用の合理化に関し、状況を把握するために、第11条(特定容器利用事業者の再商品化義務)、第12条(特定容器製造等事業者の再商品化義務)及び第13条(特定包装利用事業者の再商品化義務)までに定める特定事業者責任比率及び業種ごとの再商品化義務量比率(業種別比率)を算定し、告示等を行わなければならない。

このため本調査は、容器包装の使用及び排出の実態を把握するとともに、容器包装リサイクル法に基づく令和7年度の特定事業者責任比率及び業種ごとの再商品化義務量比率の算定のための統計資料を作成することを目的とする。

### 2.調査の位置づけ

本調査は、一般廃棄物詳細組成調査と容器包装廃棄物の使用・排出実態調査と2つに大別される。

一般廃棄物詳細組成調査は、家庭ごみを細かく分類して組成を調べる「組成分析調査」、組成分析調査の一環として繊維類を細かく分類して組成を調べる「繊維類の詳細な排出実態調査」、排出時のキャップの有無や水洗いの状況を調査した「びん・ペットボトル・白色トレイの排出状況調査」及びプラスチック類の樹脂の種類を調査した「プラスチック素材判別調査」の4つからなる。

容器包装廃棄物の使用・排出実態調査は、組成分析調査で「ガラスびん」、「紙製容器包装」、「プラスチック製容器包装」に分類されたサンプルについて個別に用途、製品・製造者情報、重量を調査し、容器包装の製造・利用事業者に関する既存のデータベースと照合し、再商品化適用比率を算出する調査である。



図 1-1 調査の位置づけ

# 事業内容 2 容器包装リサイクル推進事業

## ○容器包装廃棄物の傾向

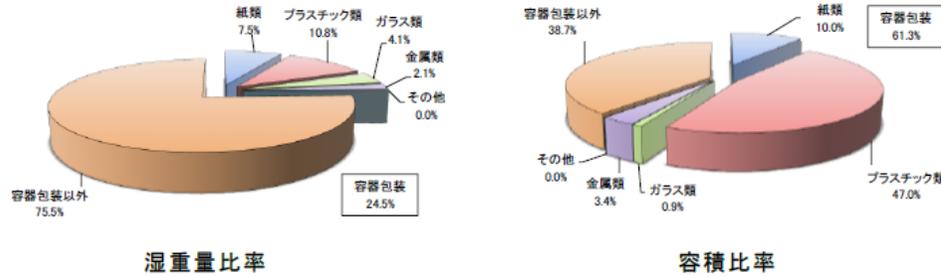


図1 ごみ全体に占める容器包装廃棄物の素材別比率

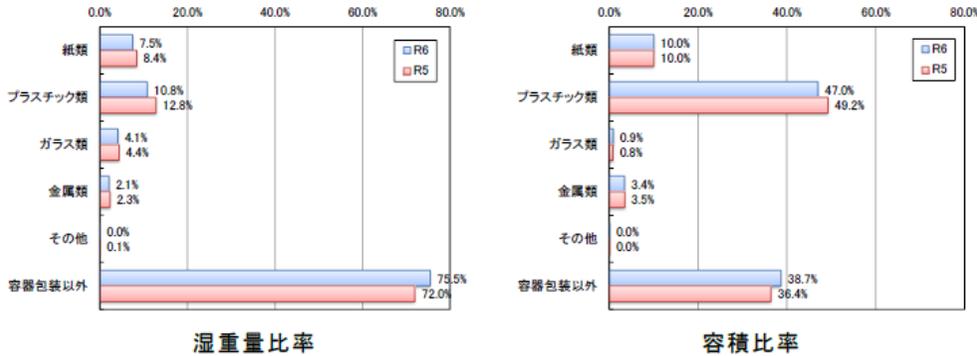


図2 ごみ全体に占める容器包装廃棄物の素材別比率（前年度比）

## ○容器包装廃棄物の使用・排出実態調査

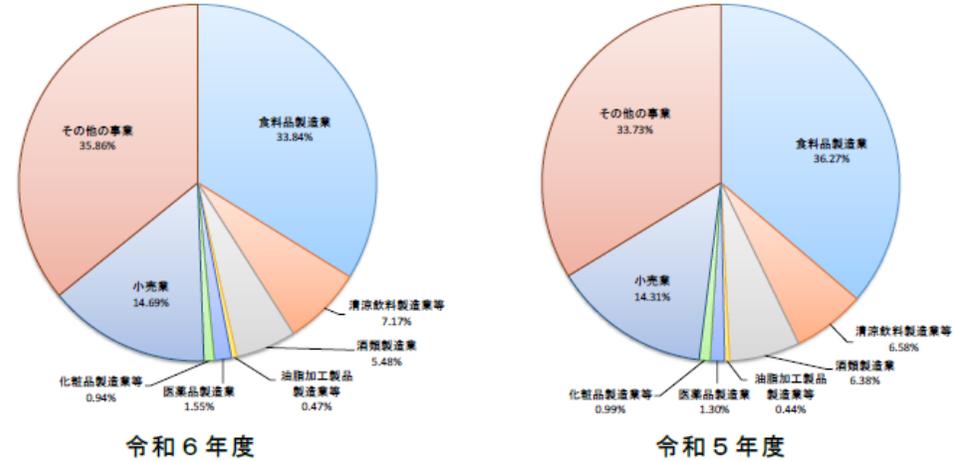


図3 紙製容器包装の利用事業者における業種別比率

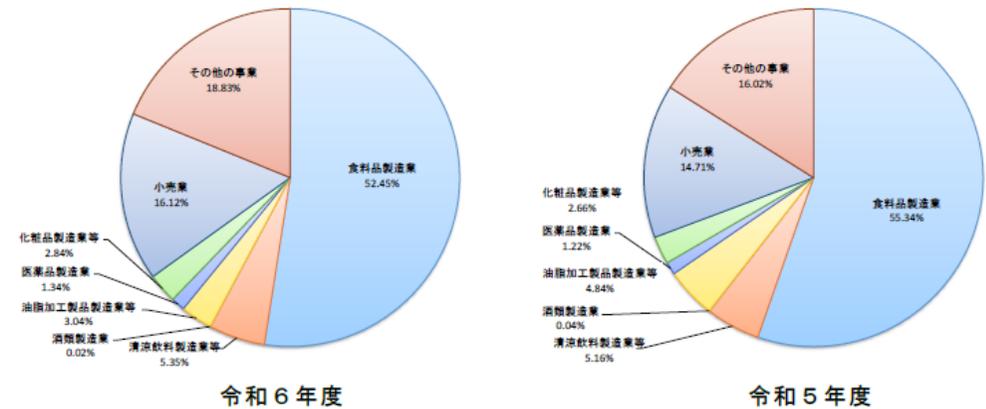


図4 プラスチック製容器包装の利用事業者における業種別比率

- その一環として、上流から下流までのライフサイクル全体での取組を総合的に促進するため、**プラスチック資源循環法**を整備しています。

## ■ 背景

- 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内における**プラスチックの資源循環**を一層促進する重要性が高まっており、多様な物品に使用されるプラスチックに関し、**包括的に資源循環体制を強化**する必要がある。

## ■ 主な措置内容

### 1. 基本方針の策定

- プラスチックの資源循環の促進等を**総合的かつ計画的**に推進するため、以下の事項等に関する**基本方針**を策定する。
  - ▶ プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
  - ▶ ワンウェイプラスチックの使用の合理化
  - ▶ プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

### 2. 個別の措置事項

設計・製造	<p><b>【環境配慮設計指針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造事業者等が努めるべき<b>環境配慮設計に関する指針</b>を策定し、指針に適合した製品であることを<b>認定</b>する仕組みを設ける。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 認定製品を<b>国が率先して調達</b>する（グリーン購入法上の配慮）とともに、リサイクル材の利用に当たっての<b>設備への支援</b>を行う。</li> </ul> </li> </ul>	 <p>&lt;付け替えボトル&gt;</p>	
販売・提供	<p><b>【使用の合理化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ワンウェイプラスチックの提供事業者（小売・サービス事業者など）が取り組むべき<b>判断基準</b>を策定する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 主務大臣の<b>指導・助言</b>、ワンウェイプラスチックを多く提供する事業者への<b>勧告・公表・命令</b>を措置する。</li> </ul> </li> </ul>	 <p>&lt;ワンウェイプラスチックの例&gt;</p>	
排出・回収・リサイクル	<p><b>【市区町村の分別収集・再商品化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチック資源について、市区町村による<b>容リ法ルートを活用した再商品化</b>を可能にする。容リ法の指定法人等は廃棄物処理法の<b>業許可が不要</b>に。</li> <li>● 市区町村と再商品化実施者が連携して行うプラスチック資源の<b>再商品化計画</b>を作成する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 主務大臣が認定した場合に、市区町村の<b>選別、梱包等を省略</b>して再商品化実施者が再商品化を実施可能に。再商品化実施者は廃棄物処理法の<b>業許可が不要</b>に。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【製造・販売事業者等による自主回収】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造・販売事業者等が製品等を<b>自主回収・再資源化する計画</b>を作成する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の<b>業許可が不要</b>に。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【排出事業者の排出抑制・再資源化等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 排出事業者が排出抑制や再資源化等の取り組むべき<b>判断基準</b>を策定する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 主務大臣の<b>指導・助言</b>、プラスチックを多く排出する事業者への<b>勧告・公表・命令</b>を措置する。</li> </ul> </li> <li>● 排出事業者等が<b>再資源化事業計画</b>を作成する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の<b>業許可が不要</b>に。</li> </ul> </li> </ul>

<プラスチック資源の例>

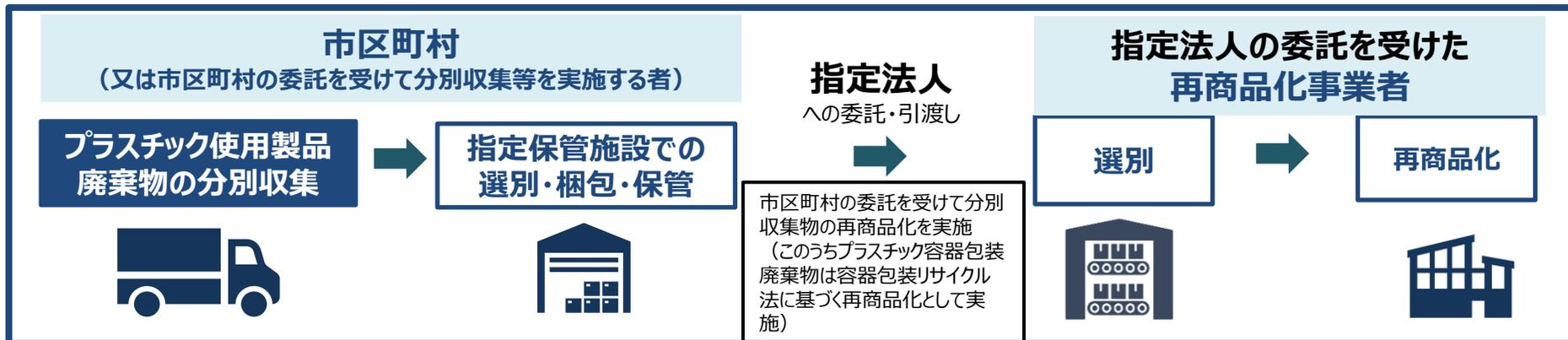


<店頭回収等を促進>

↓: ライフサイクル全体でのプラスチックのフロー



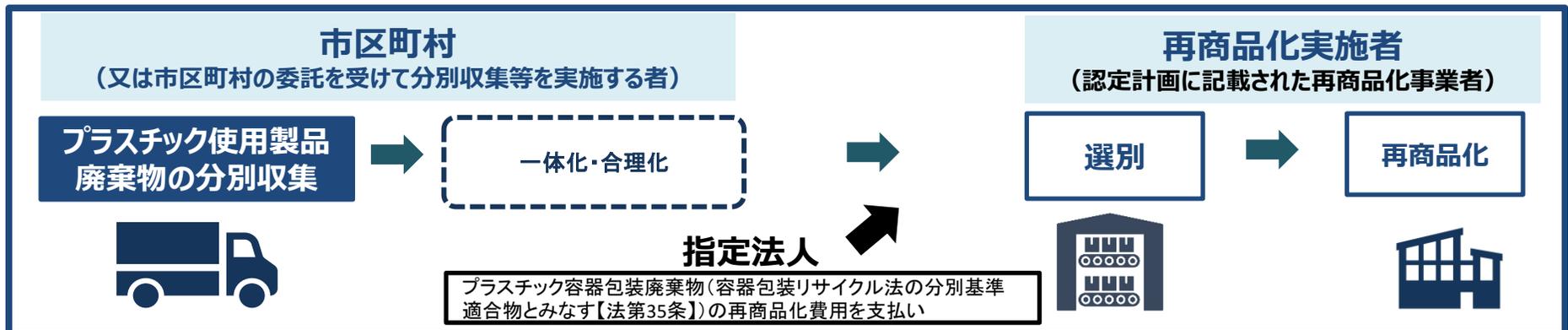
## (1) 容器包装リサイクル法の指定法人に委託して再商品化を行う方法 (法32条)



市区町村は**分別収集物の基準及び手引き**に従って分別収集・再商品化する必要があります。

## (2) 認定を受けた再商品化計画に基づいて再商品化を行う方法 (法33条)

- 市区町村が単独又は共同して再商品化計画を作成し、これを主務大臣が認定した場合に、市区町村による選別、圧縮等を省略し、再商品化実施者に再商品化を委託することが可能になります。

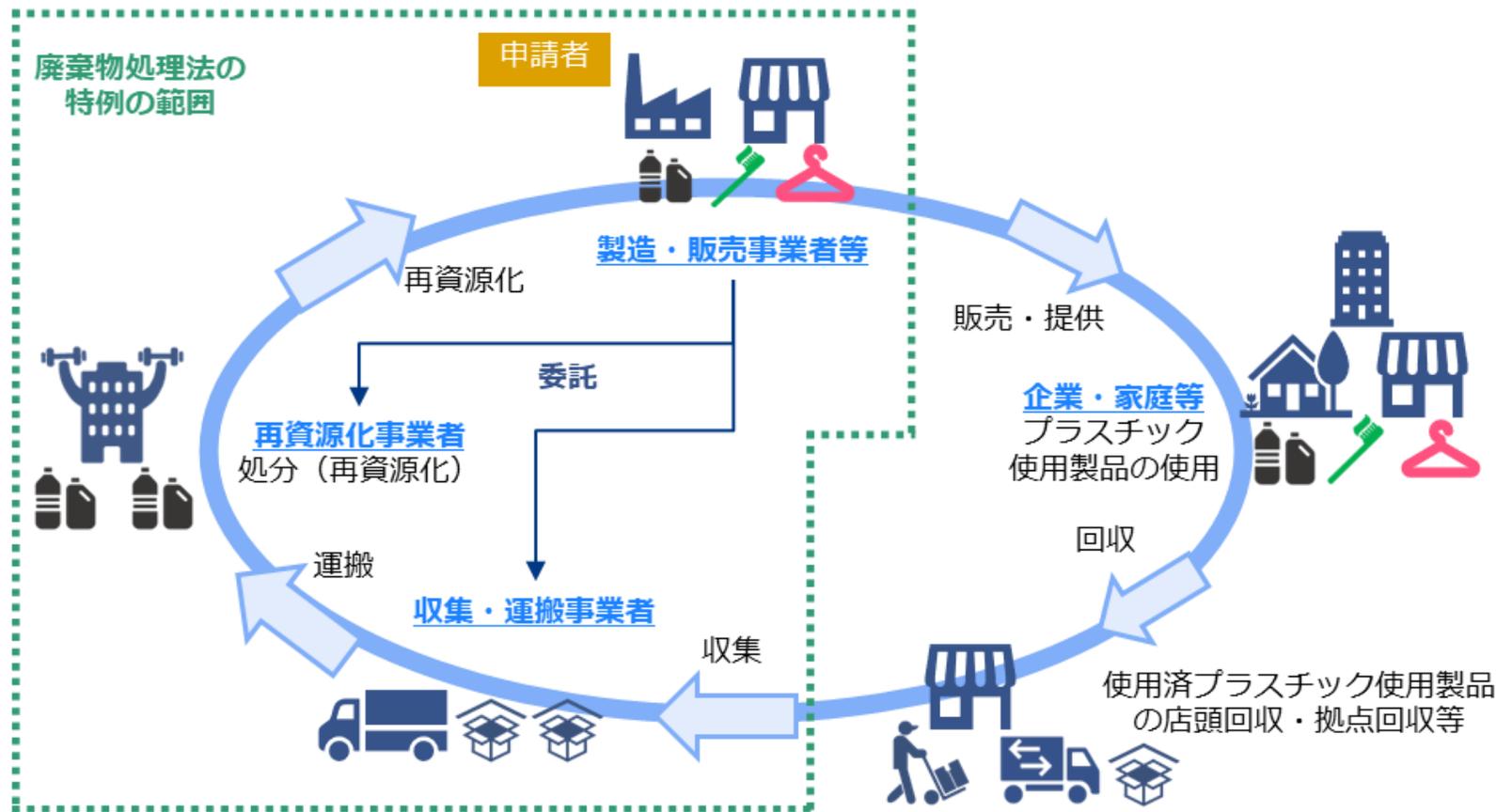


市区町村は**再商品化計画の認定申請の手引き**に従って計画を作成し、認定を受けた計画に従って分別収集・再商品化する必要があります。

### ③ 排出・回収・リサイクル段階 自主回収・リサイクル

- 製造・販売事業者に対して、自ら製造・販売したプラスチック製品・容器包装を自主的に回収・リサイクルするように求めています。
- こうした自主回収・リサイクルを円滑に進められるよう、計画を作成し大臣認定を得ることにより廃棄物処理法に基づく業の許可を不要とする特例制度がありますので御活用ください。
- 自主回収・リサイクルを実施することで、容器包装リサイクル法における再商品化義務量から回収量を控除できます。

#### ● 自主回収・再資源化事業のスキーム

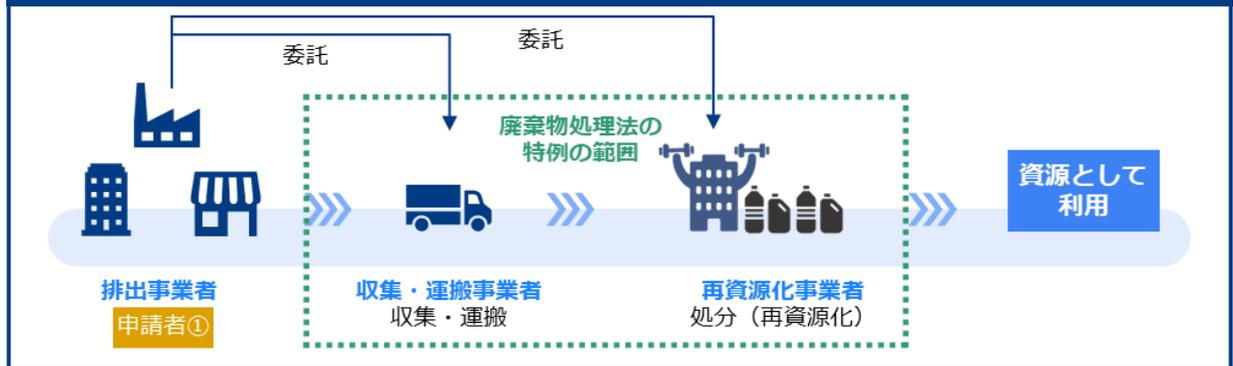


- 排出事業者は、判断基準に則って、事業活動により生じる**産廃プラスチックの排出抑制、分別排出、再資源化等の取組に関する目標を定め、計画的に取り組む**ことが必要です。
- 特に年間250 t以上排出する**多量排出事業者は、取組が不十分な場合は勧告・命令等の措置**を行う可能性があります。
- 排出事業者とリサイクル事業者の連携による再資源化を円滑に行えるよう、大臣認定により**廃棄物処理法に基づく業の許可が不要**となる特例制度がありますので、御活用ください。

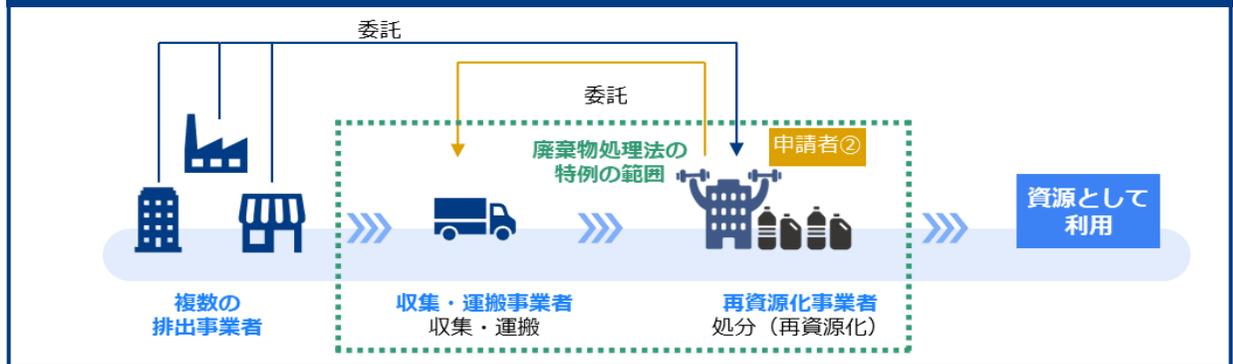
## 求められる対応

- 排出の抑制・再資源化等の実施
- 多量排出事業者の目標の設定・情報の公表等
- 排出事業者の情報の提供
- 本部・加盟者における排出の抑制・再資源化等の促進
- 教育訓練
- 実施状況の把握・管理体制の整備
- 関係者との連携

## ● 申請者が排出事業者である場合の再資源化事業のスキーム図



## ● 申請者が複数の排出事業者からの委託を受けた再資源化事業者である場合の再資源化事業のスキーム図



●本資料及び次スライドの再商品化計画を合わせ、プラ法に基づき製品プラスチックも含めた分別収集を実施している地方公共団体は令和7年4月時点で178

(令和7年4月7日：日本容器包装リサイクル協会発表)

都道府県名	地方公共団体数	数量(t)
北海道	8	3,653
青森県	1	360
岩手県	2	516
宮城県	5	4,352
福島県	4	1,664
栃木県	2	1,700
群馬県	4	1,889
埼玉県	2	4,350
千葉県	5	2,444
東京都	31	38,160
神奈川県	12	62,318
石川県	1	3,984
福井県	2	324
長野県	25	6,633

都道府県名	地方公共団体数	数量(t)
岐阜県	1	9
静岡県	5	1,738
愛知県	20	34,204
三重県	1	1,200
京都府	3	3,660
大阪府	2	4,100
兵庫県	3	737
和歌山県	1	260
岡山県	7	5,948
広島県	1	827
香川県	1	41
福岡県	2	688
熊本県	1	260
鹿児島県	4	1,302
合計	156	187,321

# 再商品化計画の認定事例について（第33条）

市町村名 (認定日)	計画期間	量(ト/年)	市町村名 (認定日)	計画期間	量(ト/年)	市町村名 (認定日)	計画期間	量(ト/年)
宮城県仙台市 (R4.9.30)	R5.4.1～ R8.3.31～ (3年間)	14,560	福岡県北九州市 (R6.3.27)	R6.4.1～ R9.3.31～ (3年間)	134	長野県安曇野市 (R6.11.29)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	572
愛知県安城市 (R4.12.19)	R6.1.1～ R8.3.31～ (2年3か月)	1,424	三重県菟野町 (R6.3.29)	R6.4.1～ R9.3.31～ (3年間)	10	石川地方生活 環境施設組合 (R6.11.29)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	51
神奈川県横須賀市 (R4.12.19)	R5.4.1～ R8.3.31～ (3年間)	4,186	大阪府堺市 (R6.3.29)	R6.4.1～ R9.3.31～ (3年間)	4,420	神奈川県川崎市 (R6.12.6)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	5,394
富山県高岡市 (R5.11.30)	R6.10.1～ R9.3.31～ (2年6か月)	4,608	京都府京都市 (R6.4.26)	R6.4.26～ R9.3.31～ (2年11か月)	8,100	愛媛県西予市 (R6.12.10)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	309
富山地区広域圏 事務組合 (R5.11.30)	R6.4.1～ R9.3.31～ (3年間)	6,735	三重県津市 (R6.5.30)	R6.6.1～ R9.3.31～ (2年10か月)	1,495	大阪府大阪市 (R6.12.11)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	16,017
京都府亀岡市 (R5.11.30)	R6.4.1～ R9.3.31～ (3年間)	2,664	佐賀県江北町 (R6.9.24)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	29	富山県小矢部市 (R6.12.27)	R7.10.1～ R10.3.31～ (2年6か月)	194
砺波広域圏 事務組合 (R5.11.30)	R6.4.1～ R9.3.31～ (3年間)	1,229	岐阜県羽島市 (R6.9.26)	R6.10.1～ R9.3.31～ (2年6か月)	147	神奈川県藤沢市 (R7.1.6)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	1,209
岐阜県輪之内町 (R5.11.30)	R6.4.1～ R9.3.31～ (3年間)	65	富山県射水市 (R6.11.20)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	428	東京都大田区 (R7.3.14)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	4,875
東京都新宿区 (R6.3.6)	R6.4.1～ R9.3.31～ (3年間)	1,892	鳥取県琴浦町 (R6.11.20)	R7.10.1～ R10.3.31～ (2年6か月)	167	岡山県岡山市 (R7.3.24)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	300
愛知県岡崎市 (R6.3.6)	R6.4.1～ R9.3.31～ (3年間)	2,430	愛知県岩倉市 (R6.11.28)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	896	合計	31件	84,719
岩手県岩手町 (R6.3.6)	R6.4.1～ R9.3.31～ (3年間)	54	秋田県大仙市・ 秋田県美郷町 (R6.11.29)	R7.4.1～ R10.3.31～ (3年間)	143			

※量(ト/年)：再商品化計画期間平均値

●本資料及び次スライドの再資源化計画を合わせ、プラ法の大員認定制度を活用してプラスチック廃棄物の回収リサイクルを実施している製造・販売事業者、排出事業者は令和7年4月時点で11（大員認定以外でも多数の事業者が回収・リサイクルを実施）

事業者名 (認定日)	収集区域	使用済プラスチック使用製品		再資源化により得られたもの	
		種類	量(ト/年)	製品	利用先
緑川化成工業(株) (R5.4.19)	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県	使用済アクリル板	100.0	再生アクリルペレット	アクリルシート製造業者
花王(株) 花王ロジスティクス(株) (R6.3.1)	東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県	使用済つめかえパック (つめかえ用フィルム容器)	1.5	洗浄・微細化フィルム破砕物	容器製造事業者
積水化成品工業(株) (R6.3.6)	奈良県・大阪府・兵庫県・滋賀県・愛知県・岡山県・和歌山県	発泡スチロール (ビーズ) 発泡スチロール (シート) 合計	2.0 0.1 2.1	PSインゴッドペレット	発泡スチロール製造事業者
イオンディライト(株) (R6.7.22)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	アクリル板 PET板 塩ビ板 合計	38.0 35.0 5.0 78.0	フレーク	弱電気製品パーツ 玩具・雑貨品 建設資材パーツ製造事業者
川上産業(株) (R6.8.20)	北海道、宮城県、福島県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県、長野県、石川県、愛知県、静岡県、滋賀県、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県	ポリエチレン (気泡緩衝材)  合計	130.4  130.4	再生ペレット (気泡緩衝材原料)	自社利用

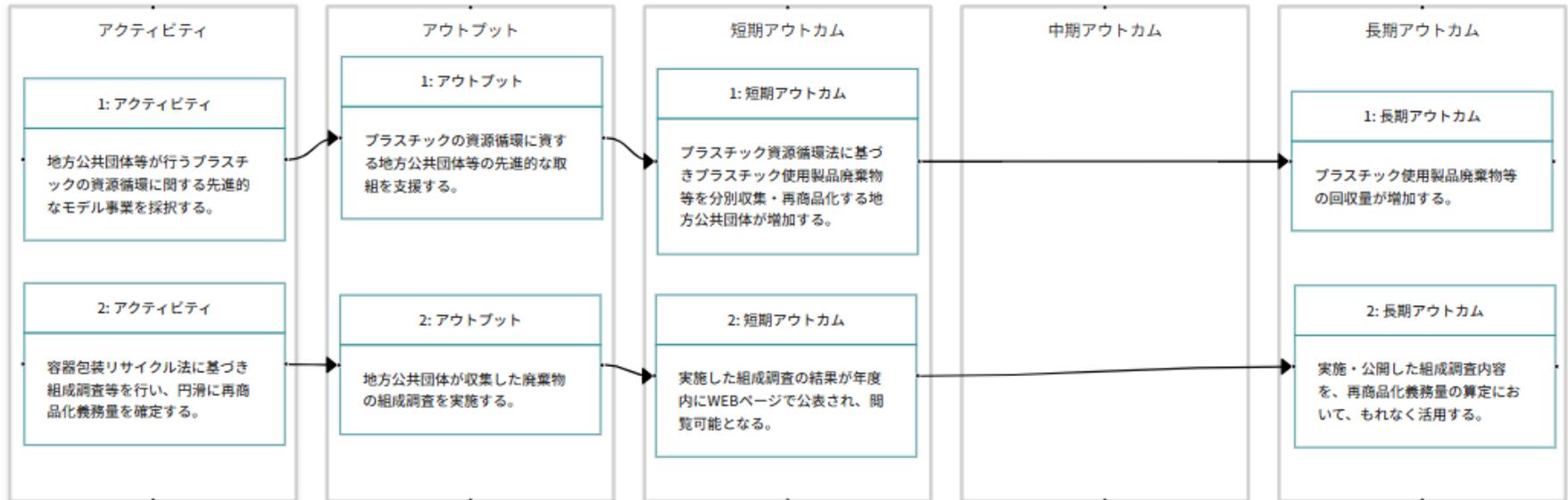
①排出事業者（1号認定）、②複数の排出事業者からの委託を受けた再資源化事業者（2号認定）が作成した再資源化事業計画について、主務大臣が認定する仕組みを創設。主務大臣の認定を受けた事業者は廃棄物処理法に基づく業の許可が不要となります。

事業者名 (認定日)	区分	収集区域	プラスチック使用製品産業廃棄物等		再資源化により得られたもの	
			種類	量(ト/年)	製品	利用先
三重中央開発(株) (R5.4.19)	2号認定	三重県 奈良県	食品包装資材（汚れ付着のあるもの） 工場端材（緩衝材、フレコン、PPバンド等） (計)	360 280 640	PE・PPペレット PE・PP混合 減容製品	パレット製造業者
DINS関西(株) (R5.4.19)	2号認定	大阪府	廃棄PETボトル※（廃棄飲料等を含む） ※賞味期限切れで市場に出ず廃棄になったもの等	201	再生PET樹脂	飲料メーカー 容器メーカー
浪速運送(株) (R6.1.16)	2号認定	東京都、埼玉県、千葉県、 神奈川県、福岡県、 兵庫県、大阪府	アパレル由来のプラスチック 軟質フィルム（衣類用カバー、PE・PP）	250	PE・PPペレット 原料資材	プラスチック商社 メーカー企業
木村工業(株) (R6.4.19)	2号認定	滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、和歌山県	歯ブラシ、ヘアブラシ、カミソリ、 ブラカップ、歯間ブラシ	37.4	PE・PPペレット 原料資材	パレット製造業者
宏幸(株) (R6.7.22)	2号認定	全国	風車ブレード（FRP）、バスタブ（FRP） ケーブル被覆（PVC） 合計	311.0 630.0 941.0	再生複合材	太陽光発電下敷き マット製造事業者
天馬(株) (R6.9.18)	1号認定	青森県、福島県、千葉県、 滋賀県、山口県	樹脂団子（PP）	200	PPペレット	自社製品（ハウス ウェア製品等）

効果発現経路

活動・成果目標等のつながり

59% + -



## アクティビティからの発現経路 1-1-1-1

アクティビティ	地方公共団体等が行うプラスチックの資源循環に関する先進的なモデル事業を採択する。					
アウトプット	活動目標	プラスチックの資源循環に資する地方公共団体等の先進的な取組を支援する。		活動指標	プラスチックの資源循環に資する地方公共団体等の先進的なモデル形成支援採択数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	--	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
	当初見込み/目標値(件)	15	12	10	7	
	活動実績/成果実績(件)	16	12	7	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	地方公共団体等の先進的なモデル形成を支援し、成果を取りまとめ、地方公共団体等へ情報提供することによって、プラスチック使用製品廃棄物等の分別収集及び再商品化を開始する自治体・事業者の拡大・分別収集量の増加に向けた検討が加速することが期待されることから、プラスチック資源循環法に基づきプラスチック使用製品廃棄物等を分別収集・再商品化する地方公共団体数を短期アウトカムに設定した。					
短期アウトカム	成果目標	プラスチック資源循環法に基づきプラスチック使用製品廃棄物等を分別収集・再商品化する地方公共団体が増加する。		成果指標	プラスチック資源循環法に基づきプラスチック使用製品廃棄物等を分別収集・再商品化する団体数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	○成果実績：「再商品化計画認定自治体一覧」(容器包装・プラスチック資源循環室)、「令和6年度 落札結果一覧(分別収集物)」(公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	目標年度 2027年度
	当初見込み/目標値(件)	--	--	130	202	227
	活動実績/成果実績(件)	37	102	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	プラスチック使用製品廃棄物等を分別収集・再商品化する地方公共団体が増えることで、プラスチック資源回収量の増加が期待されることから、2030年度のプラスチック使用製品廃棄物等の回収量を長期アウトカムに設定した。					

長期アウトカム	成果目標	プラスチック使用製品廃棄物等の回収量が増加する。			成果指標	地方公共団体によるプラスチック使用製品廃棄物等の回収量		
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	成果実績：環境省調べ(認定済団体実績報告の集計)		
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--		
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み/目標値(t)	159,036	257,400	--	--	--	--	443,857
	活動実績/成果実績(t)	--	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--	--

## アクティビティからの発現経路 2-2-2-2

アクティビティ	容器包装リサイクル法に基づき組成調査等を行い、円滑に再商品化義務量を確定する。				
アウトプット	活動目標	地方公共団体が収集した廃棄物の組成調査を実施する。	活動指標	廃棄物の組成調査の実施団体数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	--	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み/目標値(件)	8	8	8	8
	活動実績/成果実績(件)	8	8	8	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	地方公共団体が収集した廃棄物の組成調査の実施により、調査結果を取りまとめて公表することで、再商品化義務量の算定の透明性確保に資することから、調査結果が年度内に閲覧可能となることを短期アウトカムに設定した。				
短期アウトカム	成果目標	実施した組成調査の結果が年度内にWEBページで公表され、閲覧可能となる。	成果指標	組成調査実施団体のうち、調査結果が年度内にWEBページで閲覧可能となったものの割合	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	○容器包装廃棄物の使用・排出実態調査(平成18年度～) ( <a href="https://www.env.go.jp/recycle/yoki/c_2_research/index.html">https://www.env.go.jp/recycle/yoki/c_2_research/index.html</a> )	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	目標年度 2025年度
	当初見込み/目標値(%)	100	100	100	100
	活動実績/成果実績(%)	100	100	100	--
	達成率(%)	100	100	100	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	実施した組成調査の結果が取りまとめられ、公表されることによって、再商品化義務量算定に活用されることが期待されることから、再商品化義務量算定への活用割合を長期アウトカムとして設定した。				

長期アウトカム	成果目標	実施・公開した組成調査内容を、再商品化義務量の算定において、もれなく活用する。			成果指標	実施・公開した組成調査のうち、再商品化義務量の算定において、調査が活用された実施団体数の割合。(調査が活用された実施団体数/実施団体数)	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標値：容器包装廃棄物の使用・排出実態調査(容器包装・プラスチック資源循環室)</li> <li>○成果実績：第2回 産業構造審議会 産業技術環境分科会 資源循環経済小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループ 資料 2 再商品化義務量の算定に係る量、比率等について (<a href="https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/resource_circulation/container_packaging_recycling_wg/index.html">https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/resource_circulation/container_packaging_recycling_wg/index.html</a>)</li> </ul>	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	最終目標年度 2027年度
	当初見込み/目標値 (%)	100	100	100	100	100	100
	活動実績/成果実績 (%)	100	100	--	--	--	--
	達成率 (%)	100	100	--	--	--	--

## 目的/課題

### 【目的】

- プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援・横展開を通じて、プラスチック資源循環を推進する。
- プラスチック資源循環法・容器包装リサイクル法の適切な執行に資する。

### 【課題】

プラスチック資源循環法に基づき、分別収集・再商品化に係る取組を行う地方公共団体や事業者の増加を促進する必要がある。

## インパクト

- ① 2030年までにプラスチック使用製品廃棄物の回収量倍増
- ② 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル
- ③ 2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用

プラスチック資源循環社会の実現

## アクティビティ

- ① 地方公共団体等が行うプラスチックの資源循環に関する先進的なモデル事業を採択する。
- ② 容器包装リサイクル法に基づき組成調査等を行い、円滑に再商品化義務量を確定する。

## アウトプット

- ① プラスチックの資源循環に資する地方公共団体等の先進的な取組を支援する。
- ② 地方公共団体が収集した廃棄物の組成調査を実施する。

## アウトカム

- ① 短期：プラスチック資源循環法に基づきプラスチック使用製品廃棄物等を分別収集・再商品化する地方公共団体が増加する。  
長期：プラスチック使用製品廃棄物の回収量が増加する。
- ② 短期：実施した組成調査の結果が年度内にWEBページで公表され、閲覧可能となる。  
長期：実施・公開した組成調査内容を、再商品化義務量の算定において、もれなく活用する。

# 論点について

## 事業名：プラスチック資源循環等推進事業費

○プラスチック使用製品廃棄物等の排出抑制・再資源化等が推進できているか。

○EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。

## プラスチック資源循環等推進事業費

## 基本情報

組織情報	府省庁	環境省				
	事業所管課室	環境省   環境再生・資源循環局   総務課   容器包装・プラスチック資源循環室				
	作成責任者	井上雄祐				
	その他担当組織	--				
基本情報	予算事業ID	004833	事業開始年度	2006	事業終了（予定）年度	終了予定なし
	事業年度	2025		事業区分	前年度事業	
政策・施策	政策所管	政策	施策		政策体系・評価書URL	
	環境省	—	4 資源循環政策の推進		<a href="https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html">https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html</a>	
関連事業	--		主要経費	その他の事項経費		
概要・目的	事業の目的	<p>○プラスチックの資源循環に関する先進的モデルの形成支援・横展開を通じて、プラスチック資源循環を推進する。</p> <p>○令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラスチック資源循環法」という。）の施行状況及び容器包装リサイクルに係る排出実態を調査することで、再商品化義務量の算定を行うとともに、プラスチックの資源循環の高度化に向けた課題を把握・分析し、プラスチック資源循環法、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）の適切な執行に資する。</p>				
	現状・課題	<p>プラスチック資源循環法において、市町村及び事業者は容器包装プラスチックだけでなく製品プラスチックを含めたプラスチック使用製品廃棄物等の分別収集、再商品化を進めていく必要があるが、令和6年度までにプラスチック資源循環法に基づきプラスチックの使用製品廃棄物等の回収を開始した地方公共団体は102、製造・販売事業者等による自主回収・再資源化事業計画は5、排出事業者等による再資源化事業計画は6に留まっており、プラスチック資源循環の推進のためには、分別収集・再商品化に係る取組を行う地方公共団体や事業者の増加を促進する必要がある。</p>				
	事業の概要	<p>○プラスチックの資源循環に関する先進的モデルの形成支援を通じて、効果的な排出抑制や回収量の拡大、リサイクルコストの低減等の効果検証・課題分析等を行い、好事例の蓄積を行った上で地方公共団体や事業者に横展開を図ることで、取組を行う地方公共団体や事業者の増加を促進する。</p> <p>○プラスチック資源循環法の施行状況及び容器包装リサイクルに係る排出実態を調査することで、プラスチック資源循環の高度化に向けた課題を分析し、プラスチック資源循環法を適切に執行する。</p> <p>○容器包装リサイクル法に基づき、容器包装廃棄物の排出抑制に係る実態調査や再商品化義務量算定に必要な組成調査等を行い、より質の高いリサイクルを目指す。</p>				
	事業概要URL	<a href="https://www.env.go.jp/content/000248472.pdf">https://www.env.go.jp/content/000248472.pdf</a>				

根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成七年法律第百十二号	第五条	--	--
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成七年法律第百十二号	第七条の二	--	--
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成七年法律第百十二号	第七条の四	1	--
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成七年法律第百十二号	第十三条	2	三
	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	令和三年法律第六十号	第五条	--	--
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL			
	プラスチック資源循環戦略(令和元年5月31日決定)	<a href="https://www.env.go.jp/press/files/jp/111747.pdf">https://www.env.go.jp/press/files/jp/111747.pdf</a>			
	循環型社会形成推進基本計画	<a href="https://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku.html">https://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku.html</a>			
実施方法	直接実施				
補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL	
	--	--	--	--	
備考	--				

予算・執行

予算額執行額表 (単位：千円)			2022	2023	2024	2025	2026
	要求額		260,000	260,000	226,574	377,391	--
	当初予算		260,000	260,000	226,574	350,266	--
	補正予算		--	--	--	--	--
	前年度から繰越し		--	--	--	--	--
	予備費等		--	--	--	--	--
	計		260,000	260,000	226,574	350,266	--
	執行額		304,425	283,797	190,710	--	--
	執行率		117.1%	109.2%	84.2%	--	--

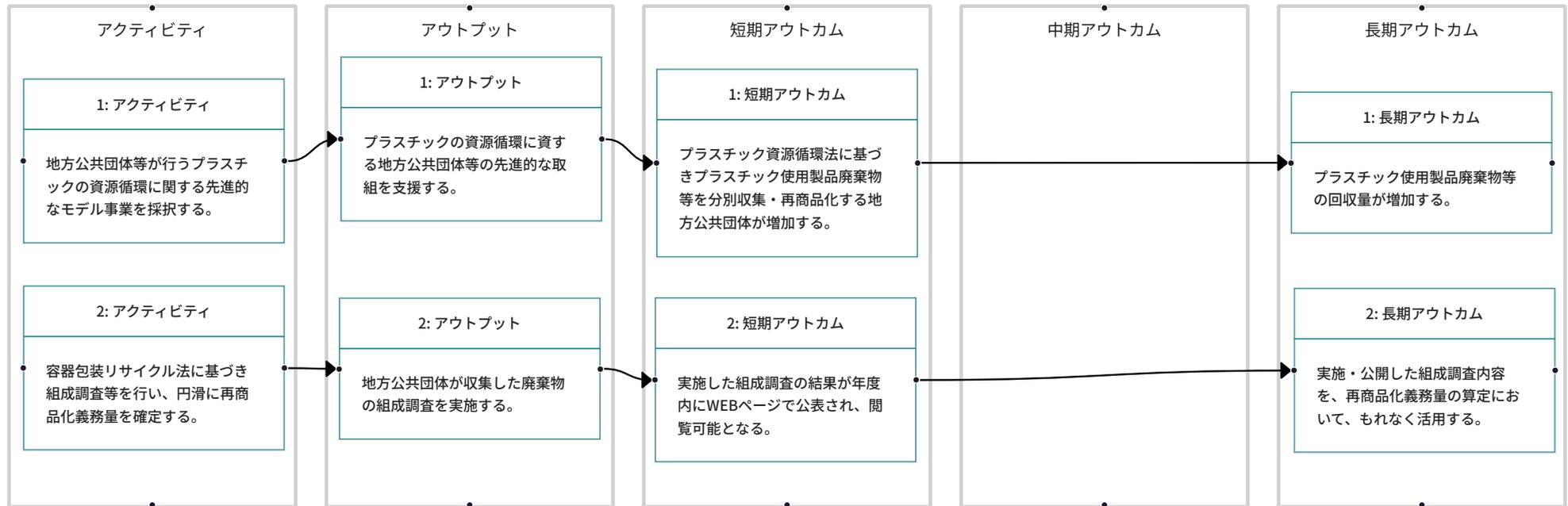
予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定	要望額	備考		
	一般会計	一般会計	--		--	--	
		予算種別/歳出予算項目			備考	予算額	翌年度要求額
	当初予算	一般会計 / 環境省 / 環境本省 / 資源循環政策推進費 / 環境保全調査費		2025年度予算額については「循環経済移行促進事業」のうち「プラスチック資源循環に係る情報発信等の基盤整備」を統合している。	350,266	--	

主な増減理由		その他特記事項	
--			--

# 効果発現経路

活動・成果目標等のつながり



アクティビティからの発現経路 1-1-1-1

アクティビティ	地方公共団体等が行うプラスチックの資源循環に関する先進的なモデル事業を採択する。					
アウトプット	活動目標	プラスチックの資源循環に資する地方公共団体等の先進的な取組を支援する。		活動指標	プラスチックの資源循環に資する地方公共団体等の先進的なモデル形成支援採択数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
	当初見込み／目標値(件)	15	12	10	7	
	活動実績／成果実績(件)	16	12	7	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	地方公共団体等の先進的なモデル形成を支援し、成果を取りまとめ、地方公共団体等へ情報提供することによって、プラスチック使用製品廃棄物等の分別収集及び再商品化を開始する自治体・事業者の拡大・分別収集量の増加に向けた検討が加速することが期待されることから、プラスチック資源循環法に基づきプラスチック使用製品廃棄物等を分別収集・再商品化する地方公共団体数を短期アウトカムに設定した。					
短期アウトカム	成果目標	プラスチック資源循環法に基づきプラスチック使用製品廃棄物等を分別収集・再商品化する地方公共団体が増加する。		成果指標	プラスチック資源循環法に基づきプラスチック使用製品廃棄物等を分別収集・再商品化する団体数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	○成果実績：「再商品化計画認定自治体一覧」（容器包装・プラスチック資源循環室）、「令和6年度 落札結果一覧（分別収集物）」（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	目標年度 2027年度
	当初見込み／目標値(件)	--	--	130	202	227
	活動実績／成果実績(件)	37	102	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	プラスチック使用製品廃棄物等を分別収集・再商品化する地方公共団体が増えることで、プラスチック資源回収量の増加が期待されることから、2030年度のプラスチック使用製品廃棄物等の回収量を長期アウトカムに設定した。					

長期アウトカム	成果目標	プラスチック使用製品廃棄物等の回収量が増加する。	成果指標	地方公共団体によるプラスチック使用製品廃棄物等の回収量
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	成果実績：環境省調べ（認定済団体実績報告の集計）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値(t)	159,036	257,400	--	--	--	--	443,857
	活動実績／成果実績(t)	--	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 2-2-2-2

アクティビティ	容器包装リサイクル法に基づき組成調査等を行い、円滑に再商品化義務量を確定する。				
アウトプット	活動目標	地方公共団体が収集した廃棄物の組成調査を実施する。		活動指標	廃棄物の組成調査の実施団体数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(件)	8	8	8	8
	活動実績／成果実績(件)	8	8	8	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	地方公共団体が収集した廃棄物の組成調査の実施により、調査結果を取りまとめて公表することで、再商品化義務量の算定の透明性確保に資することから、調査結果が年度内に閲覧可能となることを短期アウトカムに設定した。				
短期アウトカム	成果目標	実施した組成調査の結果が年度内にWEBページで公表され、閲覧可能となる。		成果指標	組成調査実施団体のうち、調査結果が年度内にWEBページで閲覧可能となったものの割合
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	○容器包装廃棄物の使用・排出実態調査（平成18年度～） ( <a href="https://www.env.go.jp/recycle/yoki/c_2_research/index.html">https://www.env.go.jp/recycle/yoki/c_2_research/index.html</a> )
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	目標年度 2025年度
	当初見込み／目標値(%)	100	100	100	100
	活動実績／成果実績(%)	100	100	100	--
	達成率(%)	100	100	100	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	実施した組成調査の結果が取りまとめられ、公表されることによって、再商品化義務量算定に活用されることが期待されることから、再商品化義務量算定への活用割合を長期アウトカムとして設定した。				

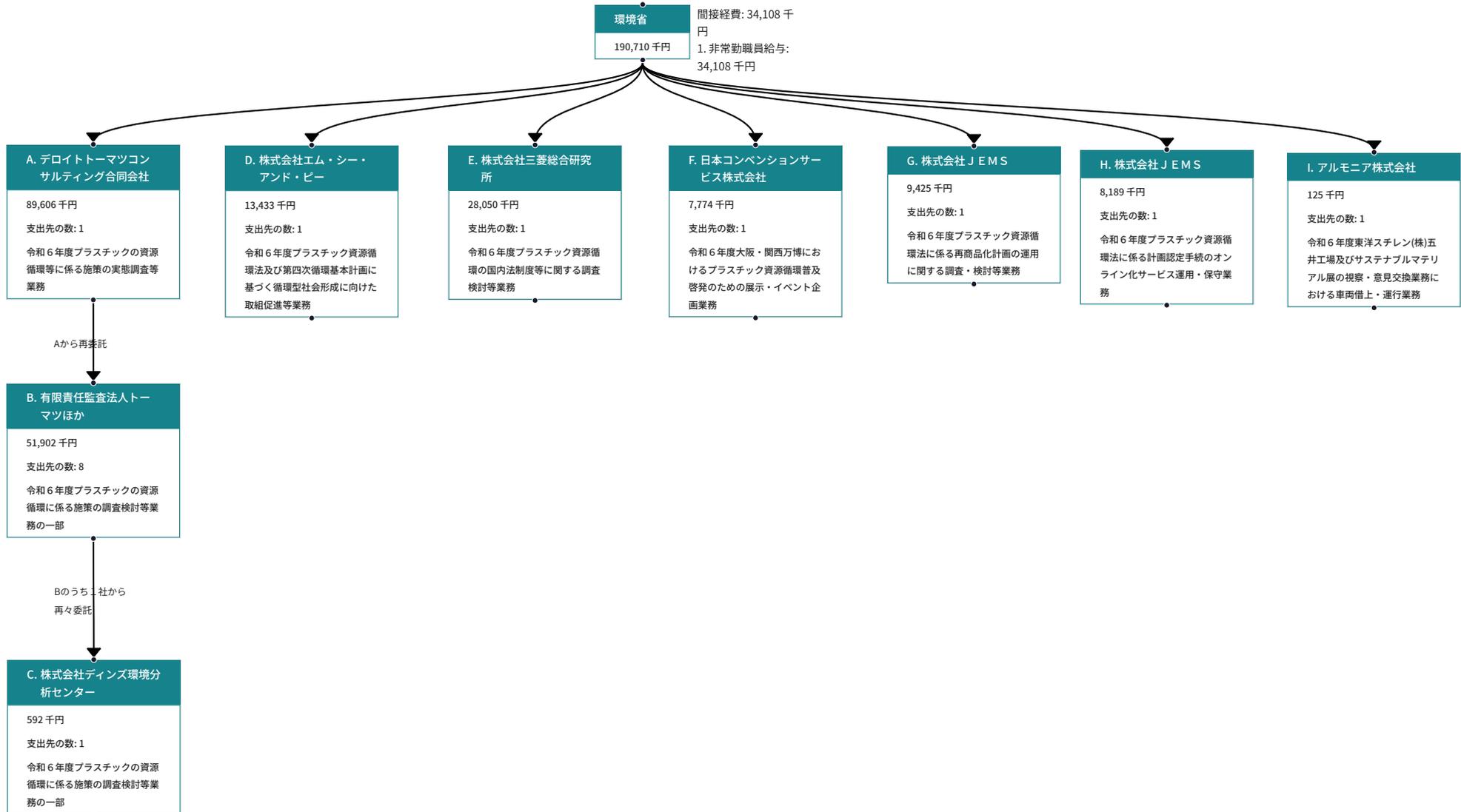
長期アウトカム	成果目標	実施・公開した組成調査内容を、再商品化義務量の算定において、もれなく活用する。			成果指標	実施・公開した組成調査のうち、再商品化義務量の算定において、調査が活用された実施団体数の割合。(調査が活用された実施団体数/実施団体数)	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	○目標値：容器包装廃棄物の使用・排出実態調査(容器包装・プラスチック資源循環室) ○成果実績：第2回 産業構造審議会 産業技術環境分科会 資源循環経済小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループ 資料2 再商品化義務量の算定に係る量、比率等について ( <a href="https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/resource_circulation/container_packaging_recycling_wg/index.html">https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/resource_circulation/container_packaging_recycling_wg/index.html</a> )	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	最終目標年度 2027年度
	当初見込み/目標値(%)	100	100	100	100	100	100
	活動実績/成果実績(%)	100	100	--	--	--	--
	達成率(%)	100	100	--	--	--	--
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--					
	URL	--					
	該当箇所	--					

点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	<p>プラスチック資源循環法では、国の責務として、必要な資金の確保、情報の収集、整理及び活用並びに国民の理解醸成に努めるものと定めており、本事業は、プラスチックに係る資源循環の促進等を図るために必要不可欠な優先度の高い事業である。また、容器包装リサイクル制度の円滑な運用には継続した組成調査等による実態把握が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティビティ①について、短期アウトカムであるプラスチック使用製品廃棄物等を分別収集・再商品化する団体数は広がっており、目標に見合っている。</li> <li>・アクティビティ②について、成果実績は目標に概ね見合っている。</li> </ul>		
	目標年度における効果測定に関する評価	--		
	改善の方向性	<p>アクティビティ①：本事業で得られた知見を今後の支援に活かし、成果目標達成に向けた効果的・効率的な事業実施に努める。</p> <p>アクティビティ②：容器包装リサイクル制度の運用状況について実態把握を継続する。</p>		
外部有識者による点検	点検対象	--	最終実施年度	2020
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--	詳細	--
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--		
	反映額	会計	勘定	反映額 (千円)
		--	--	--
詳細	--			
公開プロセス・秋の年次公開検証（秋のレビュー）における取りまとめ	--			
その他の指摘事項	--			

# 支出先

## 資金の流れ



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	A デロイトトーマツコンサルティング合同会社		89,606	1	令和6年度プラスチックの資源循環等に係る施策の実態調査等業務		
	支出先名		支出額	法人番号			
	デロイトトーマツコンサルティング合同会社		89,606	7010001088960			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由	
	令和6年度プラスチックの資源循環等に係る施策の実態調査等業務 一般競争契約（総合評価）		89,606	1	100	--	
	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	B 有限責任監査法人トーマツほか		51,902	8	令和6年度プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部		
	支出先名		支出額	法人番号			
	有限責任監査法人トーマツ		25,337	5010405001703			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由	
	プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部 その他(再委託)		25,337	--	--	--	
	支出先名		支出額	法人番号			
	ブラリュース環境株式会社		19,020	6040001128260			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由	
	プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部 その他(再委託)		19,020	--	--	--	
	支出先名		支出額	法人番号			
株式会社木下フレンド		3,484	8030001023923				
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由		
プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部 その他(再委託)		3,484	--	--	--		

支出先名	支出額	法人番号		
株式会社談広告	1,265	4010001050080		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部 その他(再委託)	1,265	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
一般社団法人環境情報科学センター	1,033	9010005016577		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部 その他(再委託)	1,033	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
アートファクトリー玄株式会社	671	3011001000398		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部 その他(再委託)	671	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
三重中央開発株式会社	592	8190001008702		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部 その他(再委託)	592	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
ハイデー株式会社	500	9010901009592		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部 その他(再委託)	500	--	--	--
支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	

C	株式会社ディンズ環境分析センター	592	1	令和6年度プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部		
支出先名		支出額	法人番号			
株式会社ディンズ環境分析センター		592	--			
契約概要(契約名)/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由	
令和6年度プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部 その他(再々委託)		592	--	--	--	
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
D	株式会社エム・シー・アンド・ピー	13,433	1	令和6年度プラスチック資源循環法及び第四次循環基本計画に基づく循環型社会形成に向けた取組促進等業務		
支出先名		支出額	法人番号			
株式会社エム・シー・アンド・ピー		13,433	2120001041913			
契約概要(契約名)/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由	
令和6年度プラスチック資源循環法及び第四次循環基本計画に基づく循環型社会形成に向けた取組促進等業務 一般競争契約(総合評価)		13,433	1	99.8	--	
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
E	株式会社三菱総合研究所	28,050	1	令和6年度プラスチック資源循環の国内法制度等に関する調査検討等業務		
支出先名		支出額	法人番号			
株式会社三菱総合研究所		28,050	6010001030403			
契約概要(契約名)/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由	
令和6年度プラスチック資源循環の国内法制度等に関する調査検討等業務 一般競争契約(総合評価)		28,050	2	93.6	--	
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
F	日本コンベンションサービス株式会社	7,774	1	令和6年度大阪・関西万博におけるプラスチック資源循環普及啓発のための展示・イベント企画業務		

支出先名		支出額	法人番号		
日本コンベンションサービス株式会社		7,774	2010001033161		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
令和6年度大阪・関西万博におけるプラスチック資源循環普及啓発のための展示・イベント企画業務 一般競争契約（総合評価）		7,774	3	80.4	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
G	株式会社JEMS	9,425	1	令和6年度プラスチック資源循環法に係る再商品化計画の運用に関する調査・検討等業務	
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社JEMS		9,425	9050001016544		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
令和6年度プラスチック資源循環法に係る再商品化計画の運用に関する調査・検討等業務 一般競争契約（総合評価）		9,425	2	79.3	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
H	株式会社JEMS	8,189	1	令和6年度プラスチック資源循環法に係る計画認定手続のオンライン化サービス運用・保守業務	
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社JEMS		8,189	4013301026519		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
令和6年度プラスチック資源循環法に係る計画認定手続のオンライン化サービス運用・保守業務 一般競争契約（最低価格）		8,189	3	99.7	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
I	アルモニア株式会社	125	1	令和6年度東洋スチレン(株)五井工場及びサステナブルマテリアル展の視察・意見交換業務における車両借上・運行業務	
支出先名		支出額	法人番号		

	アルモニア株式会社	125	5011301016555		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
	令和6年度東洋スチレン(株)五井工場及びサステナブルマテリアル展の視察・意見交換業務における車両借上・運行業務 随意契約（少額）	125	3	--	--

費目・使途 (単位：千円)	支出先名	契約概要（契約名）	費目	使途	金額	
	A	デロイトトーマツコンサルティング合同会社	令和6年度プラスチックの資源循環等に係る施策の実態調査等業務	外注費	Bへの再委託	51,901
	--	--	--	人件費	調査・集計業務費	28,525
	--	--	--	業務費	アンケート関連費	939
	--	--	--	印刷製本費	報告書	95
	--	--	--	その他	消費税	8,146
	B	有限責任監査法人トーマツ	プラスチックの資源循環に係る施策の調査検討等業務の一部	人件費	調査業務費	25,337
	D	株式会社エム・シー・アンド・ピー	令和6年度プラスチック資源循環法及び第四次循環基本計画に基づく循環型社会形成に向けた取組促進等業務	人件費	企画制作・キャンペーン運営・事務局運営・撮影	7,381
	--	--	--	雑役務費	サーバー費、謝礼、通信費	3,430
	--	--	--	業務費	印刷製本費	1,100
--	--	--	一般管理費	旅費交通費、関連資材購入費	300	
--	--	--	その他	消費税・調整費	1,221	
E	株式会社三菱総合研究所	令和6年度プラスチック資源循環の国内法制度等に関する調査検討等業務	請負費	調査費	28,050	
F	日本コンベンションサービス株式会社	令和6年度大阪・関西万博におけるプラスチック資源循環普及啓発のための展示・イベント企画業務	人件費	企画提案・事務局運営	6,400	
--	--	--	業務費	印刷製本費	28	
--	--	--	一般管理費	一般管理費	643	
--	--	--	その他	消費税・調整費	707	
G	株式会社JEMS	令和6年度プラスチック資源循環法に係る再商品化計画の運用に関する調査・検討等業務	人件費	要件定義	9,425	
H	株式会社JEMS	令和6年度プラスチック資源循環法に係る計画認定手続のオンライン化サービス運用・保守業務	雑役務費	Azureサーバーの維持費	2,230	
--	--	--	人件費	テクニカルサポート、サーバー保守、アプリ保守に関する人件費	5,100	

	支出先名	契約概要（契約名）	費目	用途	金額
--	--	--	一般管理費	運用保守に係る管理費	858
I	アルモニア株式会社	令和6年度東洋スチレン(株)五井工場及びサステナブルマテリアル展の視察・意見交換業務における車両借上・運行業務	借料及び損料	車両借り上げ	125

国庫債務負担行為等による契約先リスト (単位：千円)	契約先名	契約額	法人番号
	--	--	--

その他備考

--

令和7年度  
環境省行政事業レビュー  
公開プロセス資料

事業番号	事業名
2	放射線の健康管理・健康不安対策事業



---

## 放射線の健康管理・健康不安対策事業

---

公開プロセス 説明資料

令和7年6月16日

環境省 大臣官房 環境保健部 放射線健康管理担当参事官室

## ■ 子ども被災者支援法 (東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律)

### (放射線による健康への影響に関する調査、医療の提供等)

第十三条 国は、東京電力原子力事故に係る放射線による被ばくの状態を明らかにするため、被ばく放射線量の推計、被ばく放射線量の評価に有効な検査等による被ばく放射線量の評価その他必要な施策を講ずるものとする。

### (医療及び調査研究等に係る人材の養成)

第十六条 国は、放射線を受けた者の医療及び調査研究等に係る人材を幅広く養成するため、必要な施策を講ずるものとする。

### (国民の理解)

第十八条 国は、放射線及び被災者生活支援等施策に関する国民の理解を深めるため、放射線が人の健康に与える影響、放射線からの効果的な防護方法等に関する学校教育及び社会教育における学習の機会の提供に関する施策その他の必要な施策を講ずるものとする。

## ■ 福島復興再生特別措置法

### (健康管理調査の実施)

第四十九条 福島県は、福島復興再生基本方針及び認定福島復興再生計画（第七条第二項第五号に掲げる事項に係る部分に限る。）に基づき、平成二十三年三月十一日において福島に住所を有していた者その他これに準ずる者に対し、健康管理調査（被ばく放射線量の推計、子どもに対する甲状腺がんに関する検診その他の健康管理を適切に実施するための調査をいう。以下同じ。）を行うことができる。

### (健康管理調査の実施に関し必要な措置)

第五十一条 国は、福島県に対し、健康管理調査の実施に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

### (健康増進等を図るための施策の支援)

第五十二条 国は、福島地方公共団体が行う住民の健康の増進及び健康上の不安の解消を図るための放射線量の測定のための機器を用いた住民の被ばく放射線量の評価その他の取組を支援するため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

## ■ 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について (令和6年3月19日 閣議決定)

### 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組 (2) 原子力災害被災地域

福島の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、第2期復興・創生期間以降も引き続き国が前面に立って取り組む。こうした状況に鑑み、令和3年度からの当面の10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。具体的には、地震・津波被災地域と共通する事項のほか、それぞれの地域の実情や特殊性（中間貯蔵施設の受入等）を踏まえながら、特定復興再生拠点区域を含め避難指示が解除された地域における生活環境の整備、長期避難者への支援、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組、福島イノベーション・コースト構想の推進、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭に向けた取組等を引き続き進めるとともに、帰還促進と併せて、新たな住民の移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等を行う。

#### ⑦ 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

・福島県のみならず被災地全体の農林水産や観光等における風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消に向けて、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、政府一体となって国内外に向けた情報発信等引き続き取り組む。また、科学的かつ客観的な議論に基づくフォローアップを実施し、各施策がより整合的・合理的・効果的な取組となるよう不断の見直しを行う。

・インターネット等の様々な媒体を活用した全国に向けた情報発信や、放射線副読本の更なる活用等の放射線に関する充実等により、放射線に関する科学的な知識等や復興が進展している被災地の姿等について理解を促進するよう効果的な取組や必要な支援を引き続き行う。

・福島<sup>の被災者</sup>の適切な健康管理及び健康不安の解消のために、福島県「県民健康調査」の円滑な実施に向けた財政的・技術的な支援を継続する。また、相談員支援センターを中心とした放射線不安へのきめ細かい対応を行う。

## 目的

- 原子力被災者に対する健康管理・健康不安対策として、住民の個人被ばく線量の把握を含むリスクコミュニケーションや、長期の健康調査への支援等を行うことにより、福島県内はもとより県外において、避難指示が解除された地域に対する放射線による不安払拭を目指し、これをもって帰還促進及び新たな移住・定住の促進を目指す。
- 全国において放射線の健康影響に関する正しい知識の理解や福島県の現状に対する認識を広めるために、調査研究や情報発信を行うことにより、誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消を目指す。

## 概要

### 原子力被災者に対する健康管理・健康不安対策に係る取組

	事業名	令和7年度予算額
アクティビティ①	安心・リスクコミュニケーション事業 及び住民の個人被ばく線量把握事業	558百万円
アクティビティ②	甲状腺検査に係る人材育成・実施機関支援事業 及び放射線健康管理支援交付金事業	285百万円

### 全国において放射線の健康影響に関する正しい知識の理解や福島県の現状に対する認識を広めるための取組

	事業名	令和7年度予算額
アクティビティ③	放射線の健康影響に係る調査研究事業	290百万円
アクティビティ④ アクティビティ⑤	放射線の健康影響等に関する情報発信事業	224百万円

※その他、原子力災害健康影響調査関連事業（26百万円）、原子力被災者健康確保・管理関連交付金（20百万円）及び事故発生施設周辺住民への健康相談事業（0.1百万円）がある。

## 課題

- 長期の健康調査等の実施
- 科学的知見に基づいた正しい情報発信
- リスクコミュニケーションの実施等

原子力被災者に適切な健康管理を講ずるとともに、健康不安の解消及び風評の払拭を図ることが必要。

## インパクト

- 避難指示が発出された地域に対する放射線による不安が払拭され、帰還促進及び新たな移住・定住の促進。
- 全国において、放射線の健康影響に関する正しい知識の理解や福島県の現状に対する認識が広まり、誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別が解消する

本格的な復興・再生へ

## インプット

【予算額】 令和7年度当初：1,404百万円

## アクティビティ

- ① 福島県内の住民等や福島県外へ避難している住民を対象とした個人の被ばく線量把握や、専門家による説明・セミナー等を通じたリスクコミュニケーションを行う。
- ② 「県民健康調査」を担う人材の育成・確保に係る取組を支援することで、福島県による「県民健康調査」の実施を通じた将来にわたる県民の健康の維持、増進を支援する。
- ③ 放射線の健康影響に係る研究調査を行う。
- ④ 科学的知見に基づいた正しい情報発信を行う。
- ⑤ 放射線の健康影響に係る正しい情報を全国に発信する。

## アクティビティごとのアウトプット

## 短期(中期)・長期アウトカム

次頁以降でアクティビティごとに提示

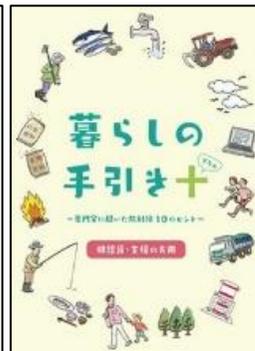
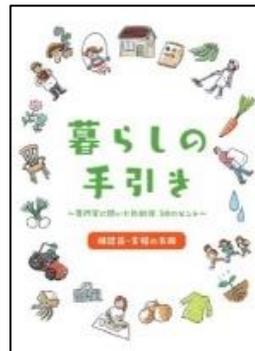
# アクティビティ①：リスクコミュニケーション事業・個人被ばく線量把握事業

## 安心・リスクコミュニケーション事業

- 福島第一原子力発電所事故により避難指示が出された地域では、特定復興再生拠点区域等の整備により避難指示の解除が進められており、各自治体では、帰還した住民等が日常生活における放射線への不安・疑問等に対し、相談窓口や相談員を配置するなどして対応。
- 環境省では、福島県いわき市に「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」を設置し、自治体職員や相談員等に対する研修等の開催と、専門家派遣等による支援を実施するとともに、住民セミナーや車座意見交換会等を通じ、住民へのリスクコミュニケーション活動を実施。



研修会、車座意見交換会、住民セミナー、専門家派遣を実施



自治体職員、相談員等向け放射線健康影響Q&A冊子



インターネットにおける放射線健康影響Q&A

## 住民の個人被ばく線量把握事業

- ホールボディ・カウンタにより、飲食物等による内部被ばく線量の測定を実施。測定結果は受検者に提示するとともに、専門家から被ばくと健康影響に関する説明を行い、受検者自らに被ばくの状況とそれに伴う健康影響を理解してもらうことにより、放射線被ばくによる健康不安に係る健康被害の防止を図る。



ホールボディ・カウンタ

# アクティビティ①：レビューシート

## アクティビティからの発現経路 1-1-1-6-9

アクティビティ	放射線に係る健康不安等への対応及び放射線が関連した生活上の様々な課題への対応を目的として、福島県内の住民等や福島県外へ避難している住民を対象とした個人の被ばく線量把握や、専門家による説明・セミナー等を通じたリスクコミュニケーションを行う。					
アウトプット	活動目標	放射線の不安払拭、原発事故情報のアップデートを目的としたセミナー等を開催するとともに、個人被ばく線量把握の機会を提供する。			活動指標	セミナー、車座集会及びシンポジウム等開催件数並びに内部被ばく線量測定会場数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	令和4～6年度 放射線健康管理・健康不安対策事業(福島県内における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業)委託業務報告書、令和4～6年度 放射線健康管理・健康不安対策事業(福島県外における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業)委託業務報告書、令和4～6年度原子力災害影響調査等事業(福島県内における住民の個人被ばく線量把握事業:内部被ばく)委託業務報告書等 【過去に設定した指標からの変更理由】対象者(福島県内の住民等)が同一である「住民の個人被ばく線量把握事業」についてもアウトプットを設定したため。 【目標値】過去に設定した指標(2025年度:240件)に、新たにアウトプットとして設定した内部被ばく線量測定会場数(59件)を加算して設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(件)	344	305	293	299	299
	活動実績/成果実績(件)	426	427	435	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	セミナー、車座集会及びシンポジウム等並びに内部被ばく線量測定は、住民等のニーズを把握したうえで実施しているため、一定程度の参加人数が見込まれることから、これらの参加人数を短期アウトカムとして設定した。					

# アクティビティ①：レビューシート

短期アウトカム	成果目標	セミナー、車座集会及びシンポジウム等並びに内部被ばく線量測定への参加人数を確保する。		成果指標	セミナー、車座集会及びシンポジウム等並びに内部被ばく線量測定への参加人数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	令和4～6年度 放射線健康管理・健康不安対策事業（福島県内における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業）委託業務報告書、令和4～6年度 放射線健康管理・健康不安対策事業（福島県外における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業）委託業務報告書、令和4～6年度 原子力災害影響調査等事業（福島県内における住民の個人被ばく線量把握事業：内部被ばく）委託業務報告書等 【目標値】2022年度～2024年度の平均値を基に設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	目標年度 2025年度	目標年度 2026年度
当初見込み／目標値(人)		--	--	--	8,500	8,500
活動実績／成果実績(人)		7,652	7,409	10,397	--	--
達成率(%)		--	--	--	--	--

↓  
後続アウトカムへのつながり

上記イベントへの参加により、参加者の放射線の不安の低減や放射線リスクに対する正しい認知が見込まれる。なお、上記イベントの事業効果等については、有識者で構成される評価委員会において評価されることから、これを中期アウトカムとして設定した。

中期アウトカム	成果目標	福島県内リスクコミュニケーション事業における評価委員会の評価についてA（75）以上を維持する。		成果指標	福島県内における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業における評価委員会の評価（S、A、B、C、D=100、75、50、25、0）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	目標年度 2024年度	目標年度 2025年度	目標年度 2026年度
当初見込み／目標値(評価)		--	--	75	75	75
活動実績／成果実績(評価)		75	75	75	--	--
達成率(%)		--	--	100	--	--

# アクティビティ①：レビューシート

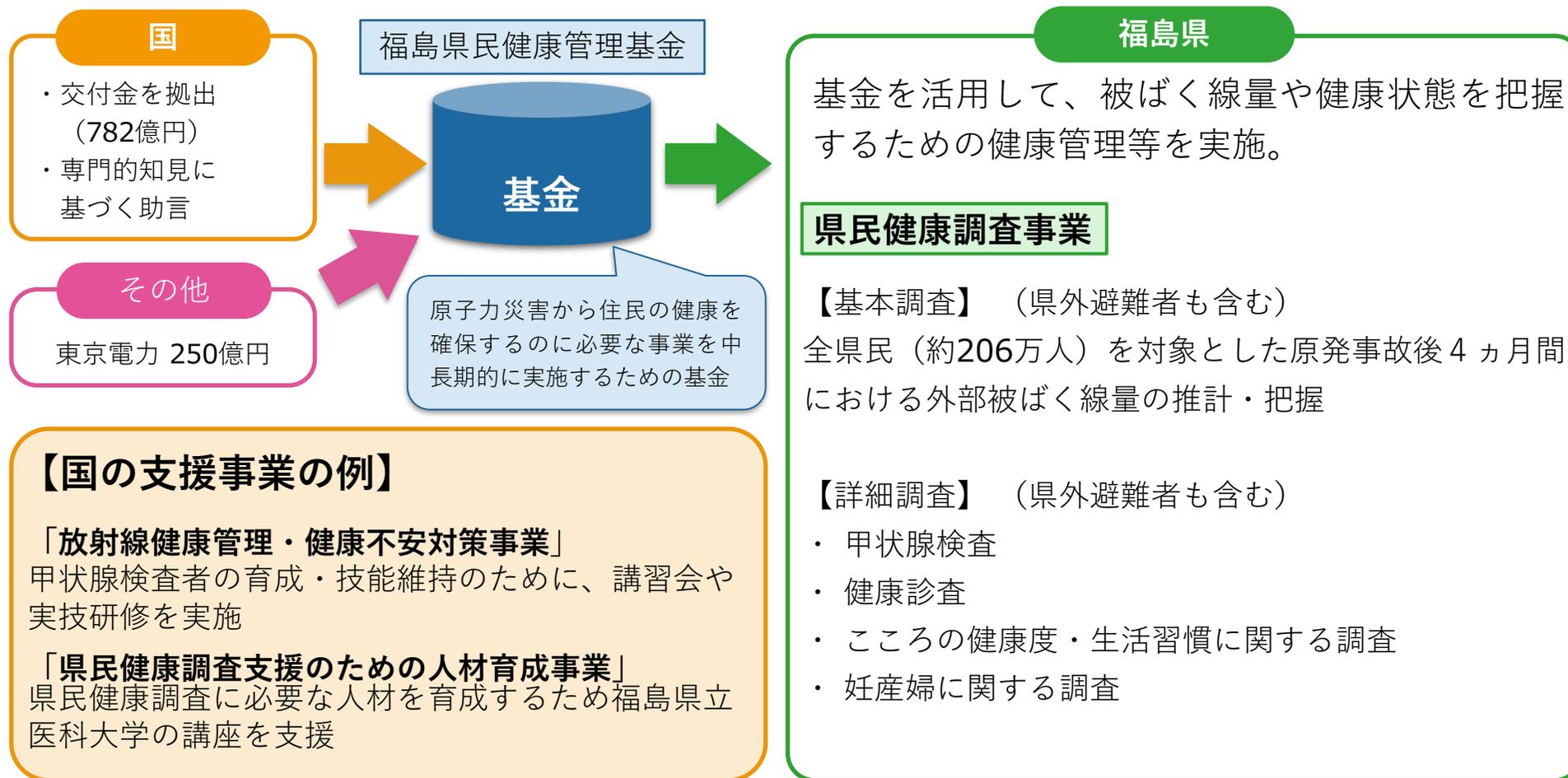
↓  
後続アウトカム  
へのつながり

評価委員会による評価を受けて、より効果的・効率的なリスクコミュニケーションの推進、住民・自治体のニーズの把握及びそれに合わせた支援体制の充実等に取り組むことにより、福島県内の住民等や福島県外へ避難している住民における放射線の健康不安の低減がより一層進み、避難指示が解除された地域における帰還促進や、新たな移住・定住の促進が期待されることから、これを長期アウトカムとして設定した。

長期アウトカム	成果目標	放射線による健康不安が解消することによる帰還促進、新たな移住・定住の促進（定性的なアウトカム）	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	帰還した避難者並びに移住者及び定住者における放射線の健康不安の有無について、指標の性質上、網羅的にその割合等を把握することが難しいものの、避難指示が解除された地域の居住率は増加傾向にあると認識している。	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	帰還した避難者並びに移住者及び定住者における放射線の健康不安の有無を網羅的に把握することはできないため。	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

# アクティビティ②：福島県「県民健康調査」への支援等

福島県民の中長期的な健康管理を可能とするため、平成23年度に福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に対して、国は交付金（782億円）を拠出。このほか、放射線健康管理・健康不安対策事業を通じて、福島県を財政的・技術的に支援。



## 【国の支援事業の例】

### 「放射線健康管理・健康不安対策事業」

甲状腺検査者の育成・技能維持のために、講習会や実技研修を実施

### 「県民健康調査支援のための人材育成事業」

県民健康調査に必要な人材を育成するため福島県立医科大学の講座を支援

放射線健康管理・健康不安対策について「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）において、国による継続的な対応が求められている。

# アクティビティ②：レビューシート

## アクティビティからの発現経路 2-2-2-7-9

アクティビティ	「県民健康調査」を担う人材の育成・確保に係る取組を支援することで、福島県による「県民健康調査」の実施を通じた将来にわたる県民の健康の維持、増進を支援する。			
アウトプット	活動目標	福島県立医科大学に設置する講座に対する財政的支援や、「県民健康調査」甲状腺検査に係る検査者の技能維持等を目的とした事業を実施する。	活動指標	県民健康調査を担う人材を育成する講座数及び事業数の合計
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	環境省調べ 【目標値】事業が継続して実施できているかを確認するために、2024年度実績値(5件)を基に設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(件)		5	5
	活動実績/成果実績(件)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	福島県立医科大学内に設置された「災害こころの医学講座」、「甲状腺内分泌学講座」、「放射線健康管理学講座」及び「健康リスクコミュニケーション学講座」に所属する教員が当該大学にて講義等を行うことや、甲状腺検査者の技能維持等を目的とした事業を実施することで、これらに参加した医学部等の卒業生や医療従事者が県民健康調査(基本調査、甲状腺検査、健康診査、こころの健康度・生活習慣に関する調査、妊産婦に関する調査)の実施に関わることが期待されるため、県民健康調査を担う人材の確保を短期アウトカムとして設定した。			
短期アウトカム	成果目標	県民健康調査を担う人材の確保(定性的なアウトカム)	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	「県民健康調査を担う人材の確保」について、指標の性質上、網羅的にその人数を把握することが難しいため、代表的な指標として、福島県「県民健康調査」甲状腺検査一次検査者資格の更新者数を把握し、成果実績とする。 【代表的な指標】福島県「県民健康調査」甲状腺検査一次検査者資格の更新者数(隔年ごと) 2022年度:158名 2023年度:86名 2024年度:152名	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	放射線健康管理・健康不安対策事業(県民健康調査「甲状腺検査」の充実に係る支援事業)事業報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	「県民健康調査を担う人材の確保」について、指標の性質上、網羅的にその人数を把握することが難しいため	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	県民健康調査を担う人材が十分に存在することで、5つの調査で構成される「県民健康調査」の継続が期待されることから、これを中期アウトカムとして設定した。			

# アクティビティ②：レビューシート

中期アウトカム	成果目標	5つの調査で構成される「県民健康調査」を継続的に実施する。	成果指標	県民健康調査で実施される調査数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	「県民健康調査」検討委員会資料 【目標値】事業が継続して実施できているかを確認するために、2024年度実績値(5件)を基に設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			目標年度 2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み/目標値(件)		5	5
	活動実績/成果実績(件)		--	--
	達成率(%)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	5つの調査で構成される県民健康調査を着実に実施することでデータを蓄積し、得られたデータの解析結果を本人、家族はもとより県民及び県外の方に周知することで、放射線による健康不安が減少し、避難指示が解除された地域における帰還促進や、新たな移住・定住の促進が期待されることから、これを長期アウトカムとして設定した。			
長期アウトカム	成果目標	放射線による健康不安が解消することによる帰還促進、新たな移住・定住の促進(定性的なアウトカム)	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	帰還した避難者並びに移住者及び定住者における放射線の健康不安の有無について、指標の性質上、網羅的にその割合等を把握することが難しいものの、避難指示が解除された地域の居住率は増加傾向にあると認識している。	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	帰還した避難者並びに移住者及び定住者における放射線の健康不安の有無を網羅的に把握することはできないため。	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

# アクティビティ③：放射線の健康影響に係る調査研究事業



環境省  
Ministry of the Environment  
令和7(2025)年度  
放射線の健康影響に係る  
研究調査事業

福島復興再生や風評の払拭等の取り組みにより得られた教訓を活かし、蓄積された研究成果の更なる社会還元を図るため、環境保健行政における知見の充実に活用できる新規研究課題を募集します。

公募期間  
令和6年8月27日(火)～10月1日(火)正午

公募テーマ

- 1 福島県内における地方自治体の状況に応じたリスクコミュニケーションに関する研究
- 2 福島県内外の若年世代に対する放射線健康不安に係るリスクコミュニケーションに関する研究
- 3 福島第一原子力発電所事故後のホールボディカウンター（HBC）測定等から得られた知見を今後の原子力防災に活用するための研究
- 4 福島第一原子力発電所事故時の経験を活かした原子力災害時における正しい情報伝達に係る研究
- 5 放射線健康影響に係る科学的根拠の構築に資する研究

年間上限額：800万円 予定採択件数：各テーマ 1件程度

詳細はこちら  
<https://www.env.go.jp/chemi/rhm/study.html>

問合せ窓口  
環境省 大臣官房環境保健課 放射線健康管理担当参事官室  
E-Mail: radiation\_research\_23@env.go.jp

※写真：放射線検査スクリーン 福島県の日本前山山頂道路。季節ごとに景色が変化し、復興から起死回生する大きな自然が広がります。

## ■ 背景

福島復興再生基本方針（H24年7月）等の報告書において「継続的な健康影響に関する調査を行っていく必要あり」と提言があったことを受け、H24年度より事業開始。

## ■ 目的

1. 学術的な有用性・発展性が高い成果の達成
2. 環境保健\*行政への貢献につながる成果の達成

\*環境保健：

放射性物質などによる汚染等によって、直接的/間接的に生じる障害や疾病といった人々の健康への影響を未然に防止（予防）するとともに、人々の健康や福祉の増進に寄与する内容を意味

## これまでの取組及びその成果の活用

- 福島原発事故による福島県民の健康影響に係る不安の低減や風評の払拭に資する研究課題について調査研究を実施し、その成果を当省の福島県民向け健康管理・不安払拭事業への反映はじめ、放射線の健康影響に係る県内外への情報発信にも活用。
- 加えて、本事業の成果は、ICRPやUNSCEARなど国際機関の報告書や見解のバックデータとしても活用され、放射線の健康影響に係る国際的な貢献や評価を得てきたところ。

## 成果

1. 統一的な基礎資料への反映

3. 県内外リスコミ・情報発信活動への活用

2. ぐるプロジェクトでの活用

4. IAEA、ICRP、UNSCEAR等の国際機関等が発表する報告書への掲載・引用



統一的な基礎資料



プロジェクト



UNSCEAR報告書

# アクティビティ③：レビューシート

## アクティビティからの発現経路 3-3-3-10

アクティビティ	全国における放射線に関する正しい知識の理解に資するために、放射線の健康影響に係る研究調査を行う。			
アウトプット	活動目標	放射線の健康影響に関する研究を採択する。	活動指標	研究採択件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	環境省調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(件)		18	14
	活動実績/成果実績(件)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	有識者による審査のうえ採択された研究課題の遂行により得られた成果は、学会発表や論文投稿(査読あり)等により公知化されることが期待されるため、短期アウトカムとして設定した。			
短期アウトカム	成果目標	学会発表や論文投稿(査読あり)等により、研究成果が公知化される。	成果指標	学会発表や論文投稿(査読あり)等による公知化された件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	環境省調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			目標年度 2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み/目標値(件)		18	14
	活動実績/成果実績(件)		--	--
	達成率(%)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	学会発表や論文投稿等により公知化され、科学的知見に基づいた情報発信やリスクコミュニケーション活動が可能となる。これにより、放射線に関する正しい知識の理解が深まり、もって誤解・風評の払拭、いわれない偏見・差別の解消に寄与することが期待されることから、これを長期アウトカムとして設定した。			

# アクティビティ③：レビューシート

長期アウトカム	成果目標	放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消（定性的なアウトカム）	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため、代表的な指標として、全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合を把握し、成果実績とする。 【代表的な指標】 2021年度：59.6% 2022年度：53.2% 2023年度：62.7%	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省「放射線の健康影響に関する情報発信の実施業務」報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため 【過去に設定した指標】 全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合：2023年度実績 62.7%（2025年度末目標 80%）	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

# アクティビティ④：情報発信事業（基礎資料・ポータルサイト）

## 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料

- 正確な情報発信や、様々なリスクコミュニケーション活動への一助とするため、放射線に関する科学的知見や関係省庁等の取組等を横断的に集約した統一的な基礎資料を作成（平成26年2月初版発行）、毎年度改訂。
- 上下巻の二分冊。上巻では、放射線の基礎知識と健康影響、下巻では省庁等の取組を横断的に掲載。
- Webで公開するとともに、福島県や福島近隣県等において、住民から健康相談を受ける保健医療福祉関係者や教育関係者等が住民の健康不安や悩み相談等に対応できる人材の育成研修等で活用。
- 統一的な基礎資料の英文版を作成し、関係省庁等へ配布。



統一的な基礎資料（日本語版）



統一的な基礎資料（英語版）

環境省Webサイトにて公表

（日本語版） [http://www.env.go.jp/chemi/rhm/basic\\_data.html](http://www.env.go.jp/chemi/rhm/basic_data.html)  
（英語版） <https://www.env.go.jp/en/chemi/rhm/basic-info/>



## 放射線による健康影響等に関するポータルサイト

- 放射線健康影響について関心の高い「食べる」、「訪れる」、「住む」、「胎児への影響・次世代影響」、「身近な放射線」について、統一的な基礎資料の要点をまとめた資料（日本語版・英語版・韓国語版・中国語版）を作成。
- スマートフォンでも見やすいコンテンツを作成。
- 住民の不安解消や科学情報の理解促進に資する項目を取り上げたQ&Aを作成。



ポータルサイト

<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/portal/>



# アクティビティ④：レビューシート

## アクティビティからの発現経路 4-4-4-10

アクティビティ	全国における放射線に関する正しい知識の理解に資するために、科学的知見に基づいた正しい情報発信を行う。			
アウトプット	活動目標	「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料」及び「放射線による健康影響等に関するポータルサイト」の更新を行う。	活動指標	「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料」（以下、「基礎資料」という。）及び「放射線による健康影響等に関するポータルサイト」（以下、「ポータルサイト」という。）の更新回数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省調べ 【目標値】2024年度実績値（42回）を基に設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(回)		42	42
	活動実績/成果実績(回)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	一定程度の頻度で更新することによって、最新の情報提供が可能となることから、基礎資料及びポータルサイト全体へのアクセスが維持されることが期待される。したがって、アクセス件数を短期アウトカムとして設定した。なお、2025年度より基礎資料のウェブページに係る仕様を変更したことから、具体的な目標値は今後設定予定。			
短期アウトカム	成果目標	基礎資料及びポータルサイトへのアクセス数が維持される。	成果指標	基礎資料のウェブページを含むポータルサイト全体のアクセス数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	アクセス解析を実施する。（2025年度実施予定）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			2025年度	
	当初見込み/目標値(件)		--	
	活動実績/成果実績(件)		--	
	達成率(%)		--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	科学的知見に基づいた放射線に関する正しい知識を発信する基礎資料及びポータルサイトへのアクセスが促進されることで、放射線に関する正しい知識の理解が深まり、もって誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消に寄与することが期待されることから、これを長期アウトカムとして設定した。			

# アクティビティ④：レビューシート

長期アウトカム	成果目標	放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消（定性的なアウトカム）	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	<p>「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため、代表的な指標として、全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合を把握し、成果実績とする。</p> <p>【代表的な指標】 2021年度：59.6% 2022年度：53.2% 2023年度：62.7%</p>	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省「放射線の健康影響に関する情報発信の実施業務」報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	<p>「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため</p> <p>【過去に設定した指標】 全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合：2023年度実績 62.7%（2025年度末目標 80%）</p>	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

# アクティビティ⑤：情報発信事業（ぐるるプロジェクト）

## ぐるるプロジェクトとは

放射線健康影響に関する課題を通じ、

**つむぐ**：「学び・知をつむ”ぐ”」、

**つなぐ**：「人・町・組織をつな”ぐ”」、

**つたわる**：「自分ごととしてつたわ”る”」

ことにより、風評にまどわされない適正な判断力を養っていくための、正確な情報を全国に分かりやすく発信する取組。



ぐるるプロジェクト 🔍



ぐるるプロジェクト  
公式ホームページ



ぐるるプロジェクト  
公式YouTube

## ふくしまメッセンジャーズ

これまでの活動より得た知見「福島に関わりのある方の情報は信頼度が高い」から、福島の未来を担う若者たちにより、グループ活動を行う「ふくしまメッセンジャーズ」を立ち上げ。「福島の今」と「放射線の健康影響に関する正しい知識」を全国に伝える。



YouTube公式チャンネルに収載している動画より

## ぐるるプロジェクトの目標

東京電力福島第一原発事故の被災地における放射線に関して、**健康への影響を誤解する人がいない、風評・差別・偏見が無い社会の実現を目指す。**

福島県在住の若者たちによる発信

**「福島の今」**

ふくしまメッセンジャーズ

動画の視聴による  
**意識変容の獲得**

動画の視聴拡大を促進  
**意識変容の拡大**

# アクティビティ⑤：レビューシート

## アクティビティからの発現経路 5-5-5-8-10

アクティビティ	放射線の健康影響に関する誤解、風評、差別、偏見をなくすために立ち上げた「ぐるぐるプロジェクト」の取組を通じて、放射線の健康影響に係る正しい情報を全国に発信する。具体的には、一般の方々から最も信頼される「福島の声」を発信するために、福島県の若者たちで結成された「ふくしまメッセンジャーズ」が全国を訪問し、イベント等への参加を通じて「福島の今」と「放射線の健康影響に関する正しい知識」を発信するとともに、彼らの活動の様子を動画化し、ぐるぐるプロジェクト公式YouTubeチャンネルに掲載することで、全国へ伝播する。			
アウトプット	活動目標	「ふくしまメッセンジャーズ」が全国で行う活動を中心に、放射線の健康影響への正しい理解を促進する動画を制作する。	活動指標	動画制作本数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	環境省調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(本)		8	20
	活動実績/成果実績(本)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	動画を制作し発信することにより、視聴した方の意識の変容が期待されることから、動画視聴による意識変容度（視聴前において放射線による健康影響の可能性は「高い」と認識していた方が、視聴後は「低い」に変容した割合）を短期アウトカムとして設定した。なお、本データは2025年度より取得予定であり、具体的な目標値は今後設定予定。			
短期アウトカム	成果目標	ぐるぐるプロジェクトにおいて制作した動画を視聴した方の意識変容度が高まる。	成果指標	意識変容度
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	動画視聴者に対し、視聴前後にアンケート調査を実施して意識変容度を測定する。(2025年度実施予定)
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			2025年度	
	当初見込み/目標値(%)		--	
	活動実績/成果実績(%)		--	
	達成率(%)		--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	動画視聴者の意識変容への有効性が確認された動画を、ウェブ広告などを活用し、広く一般の方々への視聴を促すことで、放射線に関する正しい知識の理解が広まることが期待される。そこで、一般の方々による動画視聴回数を中期アウトカムとして設定した。			

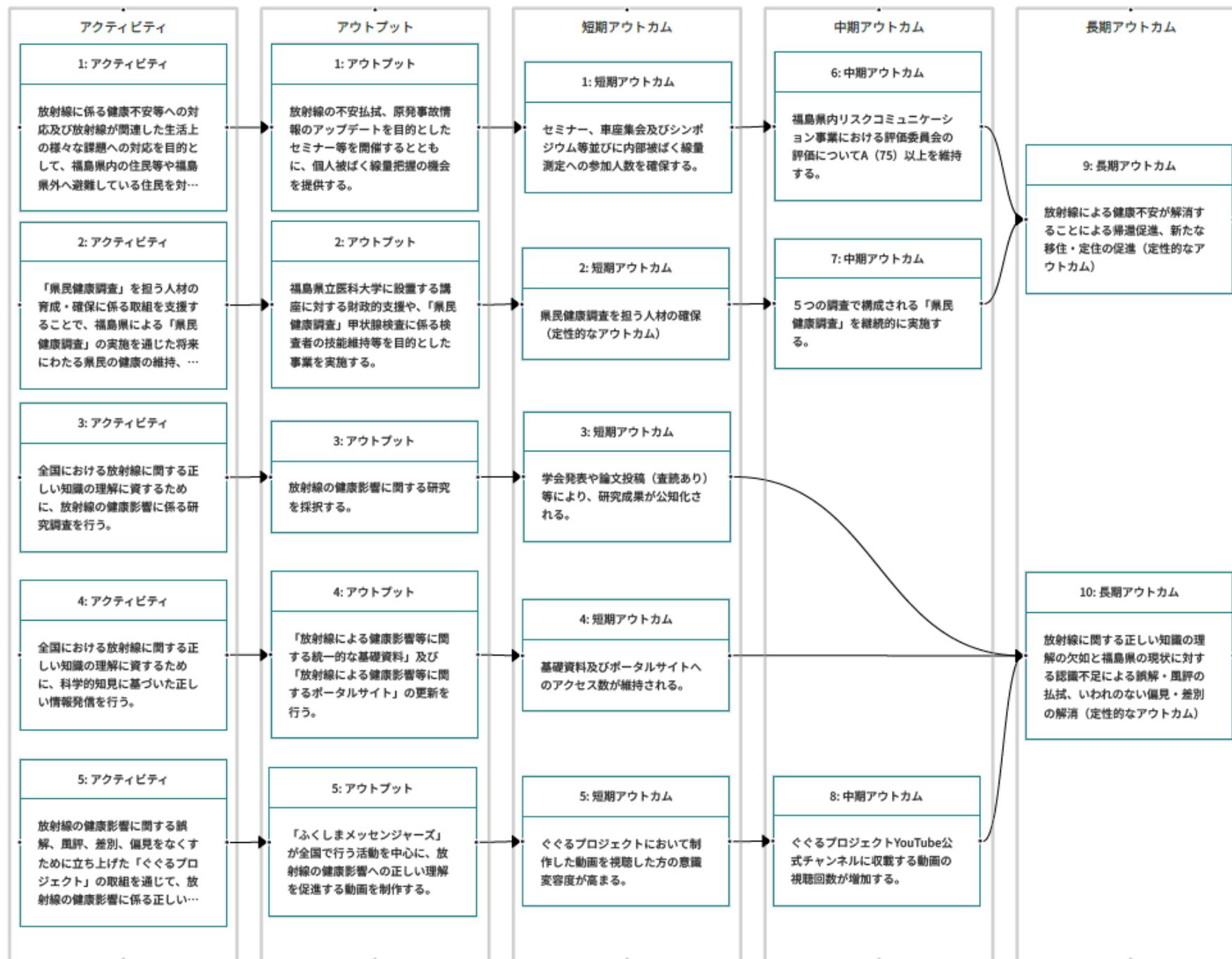
# アクティビティ⑤：レビューシート

中期アウトカム	成果目標	ぐるぐるプロジェクトYouTube公式チャンネルに収載する動画の視聴回数が増加する。	成果指標	ぐるぐるプロジェクトYouTube公式チャンネルに収載する動画の総視聴回数。
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)
定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			目標年度 2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み/目標値(回)		2,000,000	6,000,000
	活動実績/成果実績(回)		--	--
	達成率(%)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	ふくしまメッセンジャーズの全国での活動を中心とした動画の制作、動画の意識変容度への効果の確認、効果の高い動画の視聴促進のプロセスを繰り返すことで、「放射線による健康影響の可能性は低い」という意識が全国的に拡大されることが期待される。これにより、放射線に関する正しい知識の理解が深まることが期待され、もって誤解・風評の払拭、いわれない偏見・差別の解消に寄与することが期待されることから、これを長期アウトカムとして設定した。			

# アクティビティ⑤：レビューシート

長期アウトカム	成果目標	放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消（定性的なアウトカム）	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため、代表的な指標として、全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合を把握し、成果実績とする。 【代表的な指標】 2021年度：59.6% 2022年度：53.2% 2023年度：62.7%	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省「放射線の健康影響に関する情報発信の実施業務」報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため 【過去に設定した指標】 全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合：2023年度実績 62.7%（2025年度末目標 80%）	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--		
	URL	--		
	該当箇所	--		

# 行政事業レビューシートにおける効果発現経路の設定状況



---

## 参考資料

---

現状

帰還環境の整備により避難指示の解除が進み、**県土に占める避難指示等区域の面積は約12%から約2.2%まで縮小。県内外の避難者数は約2万5千人。**

避難指示等区域の変化

◆2011年4月22日時点



◆2025年3月24日現在



約8割縮小

避難地域12市町村の居住状況

市町村	居住率
広野町	91.3%
田村市 (都路地区)	86.7%
川内村	83.5%
楢葉町	69.9%
南相馬市 (小高区等)	64.4%
川俣町 (山木屋地区)	52.8%
葛尾村	37.8%
飯舘村	33.6%
富岡町	22.9%
浪江町	15.5%
大熊町	8.9%
双葉町	3.4%

(2025年1月末時点)

避難者数の推移

【出典】福島県災害対策本部  
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」



特定復興再生拠点区域とは

将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする区域。県内6町村に設定され、2022年6月から2023年11月までに全ての避難指示が解除された。

特定帰還居住区域とは

2023年6月に福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域のうち、避難指示の解除による住民の帰還及び帰還後の住民の生活再建を目指すために設けられた区域。除染・家屋解体工事については、大熊町と双葉町では2023年12月、浪江町では2024年6月、富岡町では同年9月から開始されている。

課題等

- 特定復興再生拠点区域におけるそれぞれの地域の実情に応じた**インフラ・生活環境の整備**
- 特定帰還居住区域の早期の避難指示解除に向けた十分な**除染等の取組**
- 避難を継続されている方々に対する**相談・支援体制の継続**、被災者の**心のケア**
- 買い物、医療・福祉、教育、交通、住まい、鳥獣被害対策等の**帰還環境の整備**
- **帰還困難区域全ての避難指示解除**

# 「県民健康調査」甲状腺検査の結果

第55回「県民健康調査」検討委員会（令和7年5月16日）  
 参考資料2（抜粋）  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/688039.pdf>

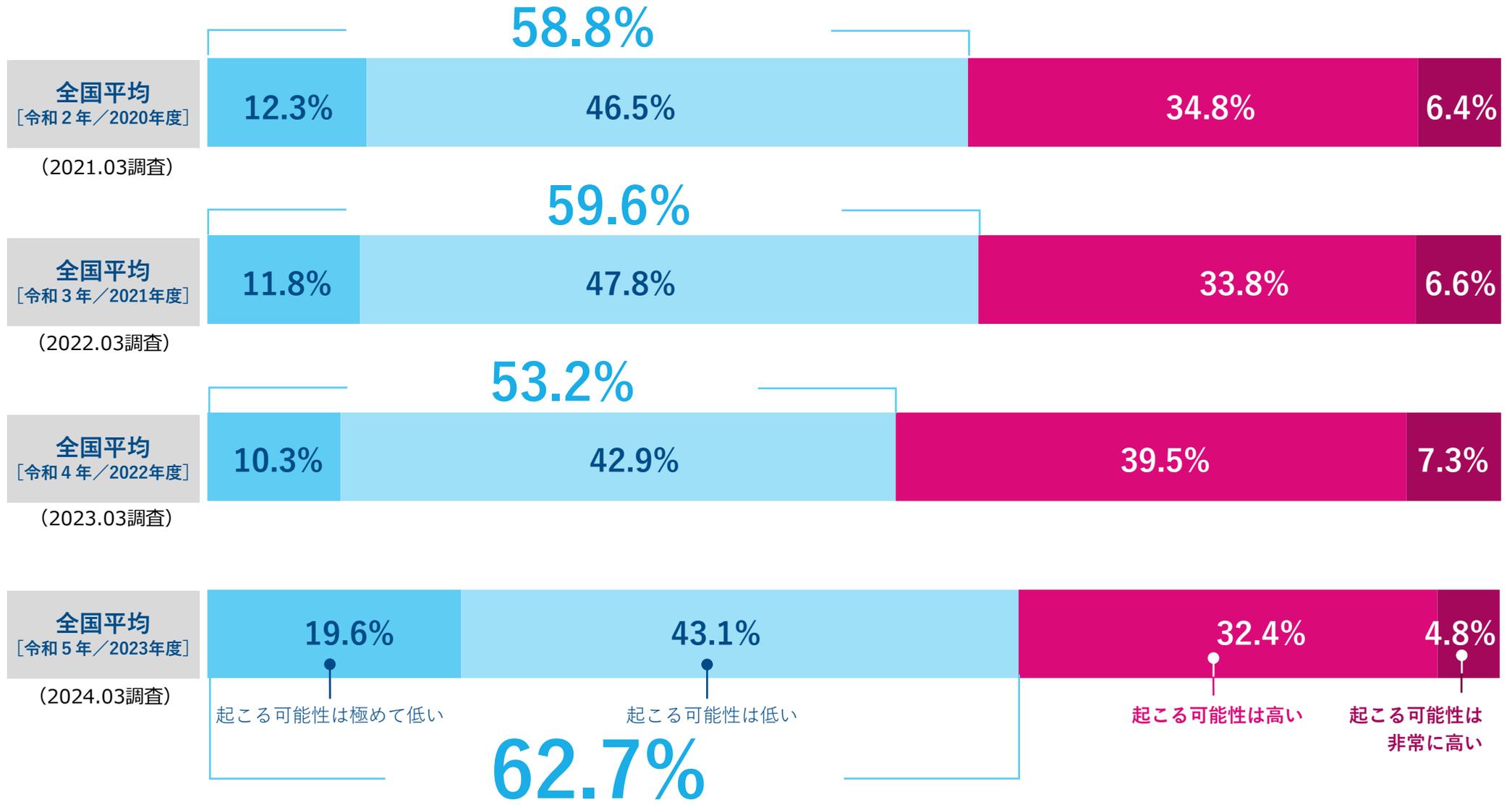
## ◇検査結果の一覧

項目	検査	先行検査 (検査1回目)	本格検査① (検査2回目)	本格検査② (検査3回目)	本格検査③ (検査4回目)	本格検査④ (検査5回目)	本格検査⑤ (検査6回目)	25歳 節目検査	30歳 節目検査
		2011-2013 (H23-H25)	2014-2015 (H26-H27)	2016-2017 (H28-H29)	2018-2019 (H30-R1)	2020-2022 (R2-R4)	2023-2024 (R5-R6)	2017- (H29- )	2022- (R4- )
対象者		367,637人	381,237人	336,667人	294,228人	252,936人	211,912	149,843人	44,489人
受診率		81.7%	71.0%	64.7%	62.3%	45.1%	30.1%	8.6%	6.7%
判定結果	A1	51.5%	40.2%	35.1%	33.6%	28.8%	26.9%	42.3%	42.8%
	A2	47.8%	59.0%	64.2%	65.6%	70.0%	71.6%	52.2%	48.2%
	B	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	1.2%	1.5%	5.5%	9.0%
	C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		平成30年3月31日現在	令和3年3月31日現在	令和3年3月31日現在	令和4年6月30日現在	令和6年12月31日現在	令和6年12月31日現在	令和6年9月30日現在	令和6年9月30日現在

# 放射線の健康影響に関する意識についての経年動向調査の結果



[質問] 東京電力福島第一原発事故の被災地における、次世代以降の人(将来生まれてくる子や孫など)への放射線による健康影響について、あなたはどのように思いますか。



出典：環境省令和2年度放射線の健康影響に関する情報発信実施業務 アンケート調査 (2021年3月)  
 令和3年度放射線の健康影響に関する情報発信実施業務 アンケート調査 (2022年3月)  
 令和4年度放射線の健康影響に関する情報発信実施業務 アンケート調査 (2023年3月)  
 令和5年度放射線の健康影響に関する情報発信実施業務 アンケート調査 (2024年3月)

# 論点について

## 事業名：放射線の健康管理・健康不安対策事業

○放射線の健康管理・健康不安対策事業が適正かつ効果的に実施されているか。

○EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。

## 放射線の健康管理・健康不安対策事業

## 基本情報

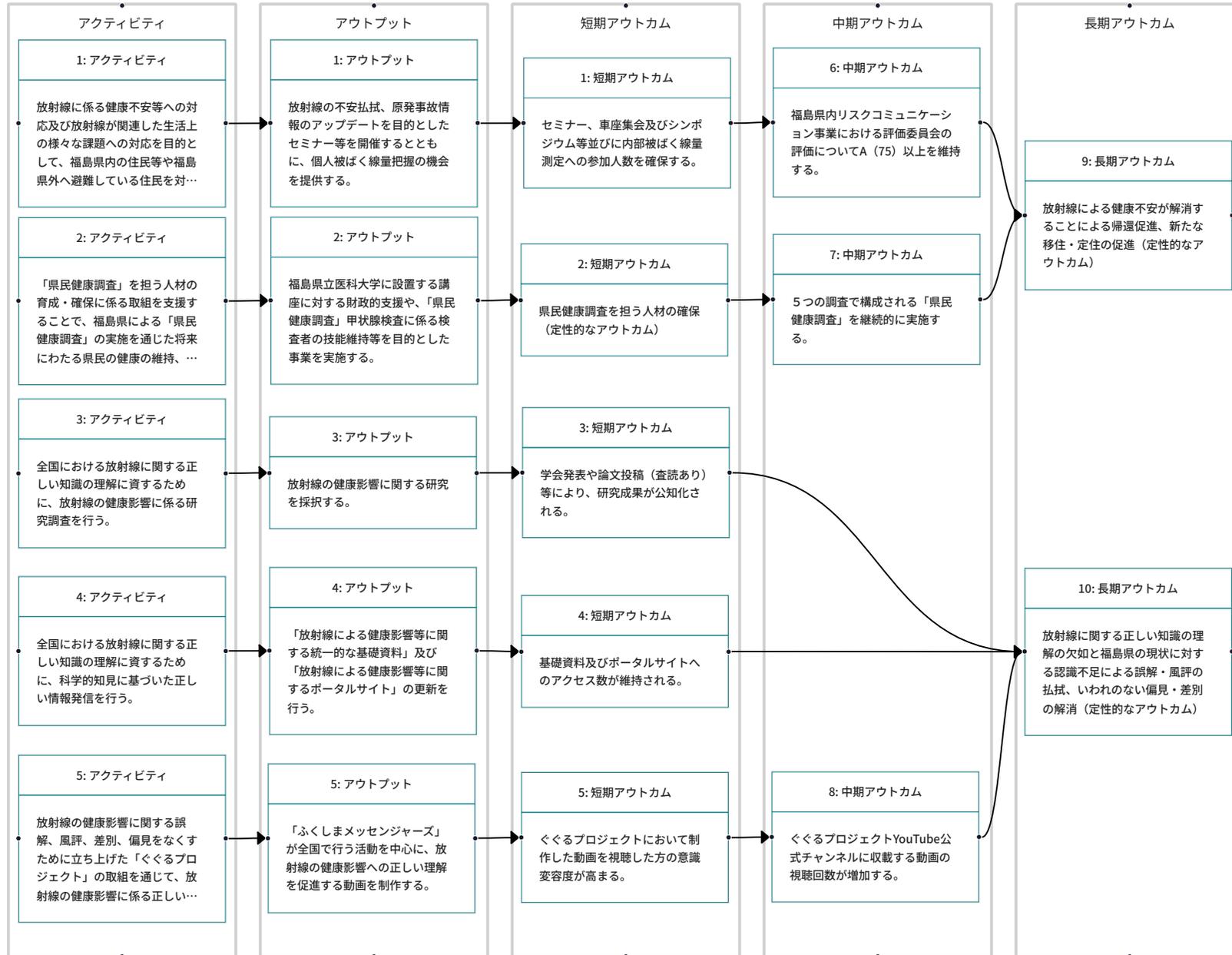
組織情報	府省庁	環境省				
	事業所管課室	環境省   大臣官房   環境保健部   放射線健康管理担当参事官室				
	作成責任者	海老名英治				
	その他担当組織	--				
基本情報	予算事業ID	004995	事業開始年度	2011	事業終了（予定）年度	終了予定なし
	事業年度	2025	事業区分	前年度事業		
政策・施策	政策所管	政策	施策			政策体系・評価書URL
	環境省	—	1 1 放射性物質による環境の汚染への対処			<a href="https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html">https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html</a>
関連事業	--		主要経費	科学技術振興費   文教施設費   その他の事項経費		
概要・目的	事業の目的	原子力被災者に対する健康管理・健康不安対策として、住民の個人被ばく線量の把握を含むリスクコミュニケーションや、長期の健康調査への支援等を行うことにより、福島県内はもとより県外において、避難指示が解除された地域に対する放射線による不安払拭を目指し、これをもって帰還促進及び新たな移住・定住の促進を目指す。また、全国において放射線の健康影響に関する正しい知識の理解や福島県の現状に対する認識を広めるために、調査研究や情報発信を行うことにより、誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消を目指す。				
	現状・課題	長期の健康調査への支援等の実施、科学的知見に基づいた正しい情報発信やリスクコミュニケーションの実施、調査研究を通じて、原子力被災者に適切な健康管理を講ずるとともに、健康不安の解消及び風評の払拭を図ることが必要。				
	事業の概要	<p>&lt;原子力被災者に対する健康管理・健康不安対策に係る取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・リスクコミュニケーション事業及び住民の個人被ばく線量把握事業（アクティビティ①）</li> <li>・甲状腺検査に係る人材育成・実施機関支援事業及び放射線健康管理支援交付金事業（アクティビティ②）</li> </ul> <p>&lt;全国において放射線の健康影響に関する正しい知識の理解や福島県の現状に対する認識を広めるための取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線の健康影響に係る調査研究事業（アクティビティ③）</li> <li>・放射線の健康影響等に関する情報発信事業（アクティビティ④及びアクティビティ⑤）</li> </ul>				
	事業概要URL	<a href="https://www.env.go.jp/chemi/rhm/portal/communicate/">https://www.env.go.jp/chemi/rhm/portal/communicate/</a>				
根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分	
	特別会計に関する法律	平成十九年法律第二十三号	第八十五条	6	--	
	特別会計に関する法律施行令	平成十九年政令第百二十四号	第五十一条	7	第2号	
	特別会計に関する法律施行令	平成十九年政令第百二十四号	第五十一条	7	第9号	

関係する計画・通知等	計画・通知名		計画・通知等URL	
	「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について		<a href="https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20240329132430.html">https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20240329132430.html</a>	
実施方法	直接実施   交付			
補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL
	--	--	--	--
備考	事業別フルコスト情報（個人被ばく線量把握事業） <a href="https://www.env.go.jp/content/000210779.pdf">https://www.env.go.jp/content/000210779.pdf</a>			

予算・執行

予算額執行額表 (単位：千円)		2022	2023	2024	2025	2026
	要求額		1,910,000	1,739,046	1,645,153	1,429,937
当初予算		1,716,816	1,685,387	1,546,533	1,404,077	--
補正予算		--	--	--	--	--
前年度から繰越し		--	--	--	--	--
予備費等		--	--	--	--	--
計		1,716,816	1,685,387	1,546,533	1,404,077	--
執行額		1,506,888	1,517,561	1,422,274	--	--
執行率		87.8%	90%	92%	--	--

予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定	要望額	備考		
	一般会計	一般会計		--	--	--	
		予算種別/歳出予算項目			備考	予算額	翌年度要求額
		当初予算	一般会計 / 環境省 / 環境本省 / 環境政策基盤整備費 / 公害調査等委託費		--	770,972	--
		当初予算	一般会計 / 環境省 / 環境本省 / 環境政策基盤整備費 / 公害調査費		--	224,094	--
当初予算	一般会計 / 環境省 / 環境本省 / 環境保健対策推進費 / 放射線健康影響調査等 交付金		--	182,480	--		
会計区分	会計	勘定	要望額	備考			
特別会計	エネルギー対策		電源開発促進勘定	--	--		
	予算種別/歳出予算項目			備考	予算額	翌年度要求額	
	当初予算	エネルギー対策 / 内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省 / 電源開発促進勘定 / 原子力安全規制対策費 / 原子力災害影響調査等委託費		--	205,935	--	
	当初予算	エネルギー対策 / 内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省 / 電源開発促進勘定 / 原子力安全規制対策費 / 原子力災害影響調査等交付金		--	20,485	--	
当初予算	エネルギー対策 / 内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省 / 電源開発促進勘定 / 原子力安全規制対策費 / 原子力施設等防災対策等委託費		--	111	--		
主な増減理由	--			その他特記事項	--		



アクティビティからの発現経路 1-1-1-6-9

アクティビティ	放射線に係る健康不安等への対応及び放射線が関連した生活上の様々な課題への対応を目的として、福島県内の住民等や福島県外へ避難している住民を対象とした個人の被ばく線量把握や、専門家による説明・セミナー等を通じたリスクコミュニケーションを行う。						
アウトプット	活動目標	放射線の不安払拭、原発事故情報のアップデートを目的としたセミナー等を開催するとともに、個人被ばく線量把握の機会を提供する。		活動指標	セミナー、車座集会及びシンポジウム等開催件数並びに内部被ばく線量測定会場数		
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	<p>令和4～6年度 放射線健康管理・健康不安対策事業（福島県内における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業）委託業務報告書、令和4～6年度 放射線健康管理・健康不安対策事業（福島県外における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業）委託業務報告書、令和4～6年度原子力災害影響調査等事業（福島県内における住民の個人被ばく線量把握事業：内部被ばく）委託業務報告書等</p> <p>【過去に設定した指標からの変更理由】対象者（福島県内の住民等）が同一である「住民の個人被ばく線量把握事業」についてもアウトプットを設定したため。</p> <p>【目標値】過去に設定した指標（2025年度：240件）に、新たにアウトプットとして設定した内部被ばく線量測定会場数（59件）を加算して設定。</p>		
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--		
活動・成果目標と実績			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)		344	305	293	299	299
	活動実績／成果実績(件)		426	427	435	--	--
 後続アウトカムへのつながり	セミナー、車座集会及びシンポジウム等並びに内部被ばく線量測定は、住民等のニーズを把握したうえで実施しているため、一定程度の参加人数が見込まれることから、これらの参加人数を短期アウトカムとして設定した。						

短期アウトカム	成果目標	セミナー、車座集会及びシンポジウム等並びに内部被ばく線量測定への参加人数を確保する。	成果指標	セミナー、車座集会及びシンポジウム等並びに内部被ばく線量測定への参加人数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	令和4～6年度 放射線健康管理・健康不安対策事業（福島県内における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業）委託業務報告書、令和4～6年度 放射線健康管理・健康不安対策事業（福島県外における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業）委託業務報告書、令和4～6年度 原子力災害影響調査等事業（福島県内における住民の個人被ばく線量把握事業：内部被ばく）委託業務報告書等 【目標値】2022年度～2024年度の平均値を基に設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	目標年度 2025年度	目標年度 2026年度
当初見込み／目標値(人)		--	--	--	8,500	8,500
活動実績／成果実績(人)		7,652	7,409	10,397	--	--
達成率(%)		--	--	--	--	--

↓ 後続アウトカムへのつながり	上記イベントへの参加により、参加者の放射線の不安の低減や放射線リスクに対する正しい認知が見込まれる。なお、上記イベントの事業効果等については、有識者で構成される評価委員会において評価されることから、これを中期アウトカムとして設定した。
--------------------	---

中期アウトカム	成果目標	福島県内リスクコミュニケーション事業における評価委員会の評価についてA（75）以上を維持する。	成果指標	福島県内における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業における評価委員会の評価（S、A、B、C、D=100、75、50、25、0）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	目標年度 2024年度	目標年度 2025年度	目標年度 2026年度
当初見込み／目標値(評価)		--	--	75	75	75
活動実績／成果実績(評価)		75	75	75	--	--
達成率(%)		--	--	100	--	--

 後続アウトカム へのつながり	評価委員会による評価を受けて、より効果的・効率的なリスクコミュニケーションの推進、住民・自治体のニーズの把握及びそれに合わせた支援体制の充実等に取り組むことにより、福島県内の住民等や福島県外へ避難している住民における放射線の健康不安の低減がより一層進み、避難指示が解除された地域における帰還促進や、新たな移住・定住の促進が期待されることから、これを長期アウトカムとして設定した。			
長期アウトカム	成果目標	放射線による健康不安が解消することによる帰還促進、新たな移住・定住の促進（定性的なアウトカム）	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	帰還した避難者並びに移住者及び定住者における放射線の健康不安の有無について、指標の性質上、網羅的にその割合等を把握することが難しいものの、避難指示が解除された地域の居住率は増加傾向にあると認識している。	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	帰還した避難者並びに移住者及び定住者における放射線の健康不安の有無を網羅的に把握することはできないため。	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

アクティビティからの発現経路 2-2-2-7-9

アクティビティ	「県民健康調査」を担う人材の育成・確保に係る取組を支援することで、福島県による「県民健康調査」の実施を通じた将来にわたる県民の健康の維持、増進を支援する。			
アウトプット	活動目標	福島県立医科大学に設置する講座に対する財政的支援や、「県民健康調査」甲状腺検査に係る検査者の技能維持等を目的とした事業を実施する。	活動指標	県民健康調査を担う人材を育成する講座数及び事業数の合計
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省調べ 【目標値】事業が継続して実施できているかを確認するために、2024年度実績値（5件）を基に設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2025年度		2026年度
	当初見込み／目標値(件)			5
	活動実績／成果実績(件)			--
↓ 後続アウトカムへのつながり	福島県立医科大学内に設置された「災害こころの医学講座」、「甲状腺内分泌学講座」、「放射線健康管理学講座」及び「健康リスクコミュニケーション学講座」に所属する教員が当該大学にて講義等を行うことや、甲状腺検査者の技能維持等を目的とした事業を実施することで、これらに参加した医学部等の卒業生や医療従事者が県民健康調査（基本調査、甲状腺検査、健康診査、こころの健康度・生活習慣に関する調査、妊娠婦に関する調査）の実施に関わることが期待されるため、県民健康調査を担う人材の確保を短期アウトカムとして設定した。			
短期アウトカム	成果目標	県民健康調査を担う人材の確保（定性的なアウトカム）	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	「県民健康調査を担う人材の確保」について、指標の性質上、網羅的にその人数を把握することが難しいため、代表的な指標として、福島県「県民健康調査」甲状腺検査一次検査者資格の更新者数を把握し、成果実績とする。 【代表的な指標】福島県「県民健康調査」甲状腺検査一次検査者資格の更新者数（隔年ごと） 2022年度：158名 2023年度：86名 2024年度：152名	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	放射線健康管理・健康不安対策事業（県民健康調査「甲状腺検査」の充実に係る支援事業）事業報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	「県民健康調査を担う人材の確保」について、指標の性質上、網羅的にその人数を把握することが難しいため	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	県民健康調査を担う人材が十分に存在することで、5つの調査で構成される「県民健康調査」の継続が期待されることから、これを中期アウトカムとして設定した。			

中期アウトカム	成果目標	5つの調査で構成される「県民健康調査」を継続的に実施する。	成果指標	県民健康調査で実施される調査数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	「県民健康調査」検討委員会資料 【目標値】事業が継続して実施できているかを確認するために、2024年度実績値（5件）を基に設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績	目標年度 2025年度		目標年度 2026年度	
	当初見込み／目標値(件)		5	5
	活動実績／成果実績(件)		--	--
	達成率(%)		--	--

↓ 後続アウトカムへのつながり	5つの調査で構成される県民健康調査を着実に実施することでデータを蓄積し、得られたデータの解析結果を本人、家族はもとより県民及び県外の方に周知することで、放射線による健康不安が減少し、避難指示が解除された地域における帰還促進や、新たな移住・定住の促進が期待されることから、これを長期アウトカムとして設定した。
--------------------	---

長期アウトカム	成果目標	放射線による健康不安が解消することによる帰還促進、新たな移住・定住の促進（定性的なアウトカム）	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	帰還した避難者並びに移住者及び定住者における放射線の健康不安の有無について、指標の性質上、網羅的にその割合等を把握することが難しいものの、避難指示が解除された地域の居住率は増加傾向にあると認識している。	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	帰還した避難者並びに移住者及び定住者における放射線の健康不安の有無を網羅的に把握することはできないため。	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

アクティビティからの発現経路 3-3-3-10

アクティビティ	全国における放射線に関する正しい知識の理解に資するために、放射線の健康影響に係る研究調査を行う。			
アウトプット	活動目標	放射線の健康影響に関する研究を採択する。	活動指標	研究採択件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2025年度		2026年度
	当初見込み／目標値(件)		18	14
	活動実績／成果実績(件)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	有識者による審査のうえ採択された研究課題の遂行により得られた成果は、学会発表や論文投稿（査読あり）等により公知化されることが期待されるため、短期アウトカムとして設定した。			
短期アウトカム	成果目標	学会発表や論文投稿（査読あり）等により、研究成果が公知化される。	成果指標	学会発表や論文投稿（査読あり）等による公知化された件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		目標年度 2025年度		目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)		18	14
	活動実績／成果実績(件)		--	--
	達成率(%)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	学会発表や論文投稿等により公知化され、科学的知見に基づいた情報発信やリスクコミュニケーション活動が可能となる。これにより、放射線に関する正しい知識の理解が深まり、もって誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消に寄与することが期待されることから、これを長期アウトカムとして設定した。			

長期アウトカム	成果目標	放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消（定性的なアウトカム）	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため、代表的な指標として、全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合を把握し、成果実績とする。 【代表的な指標】 2021年度：59.6% 2022年度：53.2% 2023年度：62.7%	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省「放射線の健康影響に関する情報発信の実施業務」報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため 【過去に設定した指標】 全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合：2023年度実績 62.7%（2025年度末目標 80%）	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

アクティビティからの発現経路 4-4-4-10

アクティビティ	全国における放射線に関する正しい知識の理解に資するために、科学的知見に基づいた正しい情報発信を行う。			
アウトプット	活動目標	「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料」及び「放射線による健康影響等に関するポータルサイト」の更新を行う。	活動指標	「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料」（以下、「基礎資料」という。）及び「放射線による健康影響等に関するポータルサイト」（以下、「ポータルサイト」という。）の更新回数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省調べ 【目標値】2024年度実績値（42回）を基に設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(回)		42	42
	活動実績／成果実績(回)		--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	一定程度の頻度で更新することによって、最新の情報提供が可能となることから、基礎資料及びポータルサイト全体へのアクセスが維持されることが期待される。したがって、アクセス件数を短期アウトカムとして設定した。なお、2025年度より基礎資料のウェブページに係る仕様を変更したことから、具体的な目標値は今後設定予定。			
短期アウトカム	成果目標	基礎資料及びポータルサイトへのアクセス数が維持される。	成果指標	基礎資料のウェブページを含むポータルサイト全体のアクセス数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	アクセス解析を実施する。（2025年度実施予定）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			2025年度	
	当初見込み／目標値(件)		--	
	活動実績／成果実績(件)		--	
	達成率(%)		--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	科学的知見に基づいた放射線に関する正しい知識を発信する基礎資料及びポータルサイトへのアクセスが促進されることで、放射線に関する正しい知識の理解が深まり、もって誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消に寄与することが期待されることから、これを長期アウトカムとして設定した。			

長期アウトカム	成果目標	放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消（定性的なアウトカム）	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため、代表的な指標として、全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合を把握し、成果実績とする。 【代表的な指標】 2021年度：59.6% 2022年度：53.2% 2023年度：62.7%	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省「放射線の健康影響に関する情報発信の実施業務」報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため 【過去に設定した指標】 全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合：2023年度実績 62.7%（2025年度末目標 80%）	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

アクティビティからの発現経路 5-5-5-8-10

アクティビティ	放射線の健康影響に関する誤解、風評、差別、偏見をなくすために立ち上げた「ぐるぐるプロジェクト」の取組を通じて、放射線の健康影響に係る正しい情報を全国に発信する。具体的には、一般の方々から最も信頼される「福島の声」を発信するために、福島県の若者たちで結成された「ふくしまメッセンジャーズ」が全国を訪問し、イベント等への参加を通じて「福島の今」と「放射線の健康影響に関する正しい知識」を発信するとともに、彼らの活動の様子を動画化し、ぐるぐるプロジェクト公式YouTubeチャンネルに掲載することで、全国へ伝播する。			
---------	---	--	--	--

アウトプット	活動目標	「ふくしまメッセンジャーズ」が全国で行う活動を中心に、放射線の健康影響への正しい理解を促進する動画を制作する。	活動指標	動画制作本数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省調べ
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2025年度		2026年度	
	当初見込み／目標値(本)		8		20
	活動実績／成果実績(本)		--		--

↓ 後続アウトカムへのつながり	動画を制作し発信することにより、視聴した方の意識の変容が期待されることから、動画視聴による意識変容度（視聴前において放射線による健康影響の可能性は「高い」と認識していた方が、視聴後は「低い」に変容した割合）を短期アウトカムとして設定した。なお、本データは2025年度より取得予定であり、具体的な目標値は今後設定予定。
--------------------	--

短期アウトカム	成果目標	ぐるぐるプロジェクトにおいて制作した動画を視聴した方の意識変容度が高まる。	成果指標	意識変容度
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	動画視聴者に対し、視聴前後にアンケート調査を実施して意識変容度を測定する。（2025年度実施予定）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2025年度			
	当初見込み／目標値(%)				--
	活動実績／成果実績(%)				--
	達成率(%)				--

↓ 後続アウトカムへのつながり	動画視聴者の意識変容への有効性が確認された動画を、ウェブ広告などを活用し、広く一般の方々への視聴を促すことで、放射線に関する正しい知識の理解が広まることが期待される。そこで、一般の方々による動画視聴回数を中期アウトカムとして設定した。
--------------------	---

中期アウトカム	成果目標	ぐるぐるプロジェクトYouTube公式チャンネルに収載する動画の視聴回数が増加する。	成果指標	ぐるぐるプロジェクトYouTube公式チャンネルに収載する動画の総視聴回数。
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省調べ 【過去に設定した指標】 広告を介さない動画の総視聴回数：2024年度 30,650回（2025年度末目標：25,204回） 【変更理由】 意識変容への有効性が確認された動画について、ウェブ広告等を活用し広く一般の方々への視聴を促すところ、その効果を把握するためには広告経由を含む動画の総視聴回数とすべきであるため 【目標値】 2025年度については2024年度実績値（約200万回）を基に設定するとともに、2026年度については広告量を増やすことから3倍の視聴回数を設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

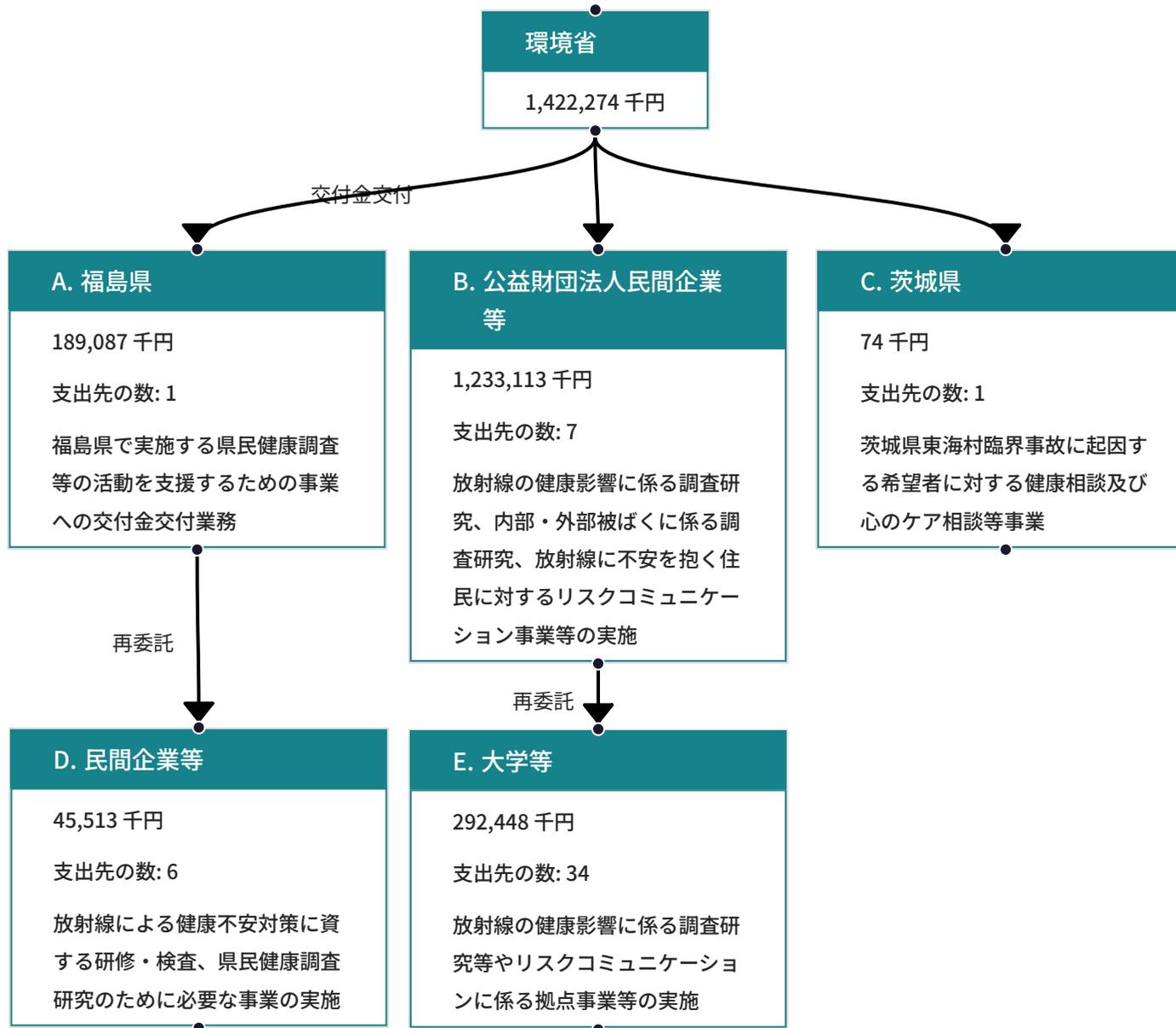
活動・成果目標と実績		目標年度 2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(回)		2,000,000
活動実績／成果実績(回)		--	--
達成率(%)		--	--

 後続アウトカムへのつながり	ふくしまメッセンジャーズの全国での活動を中心とした動画の制作、動画の意識変容度への効果の確認、効果の高い動画の視聴促進のプロセスを繰り返すことで、「放射線による健康影響の可能性は低い」という意識が全国的に拡大されることが期待される。これにより、放射線に関する正しい知識の理解が深まることが期待され、もって誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消に寄与することが期待されることから、これを長期アウトカムとして設定した。
--	---

長期アウトカム	成果目標	放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消（定性的なアウトカム）	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため、代表的な指標として、全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合を把握し、成果実績とする。 【代表的な指標】 2021年度：59.6% 2022年度：53.2% 2023年度：62.7%	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	環境省「放射線の健康影響に関する情報発信の実施業務」報告書
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	「放射線に関する正しい知識の理解の欠如と福島県の現状に対する認識不足による誤解・風評の払拭、いわれのない偏見・差別の解消」について、指標の性質上、網羅的にその全てを把握することが難しいため 【過去に設定した指標】 全国アンケート調査における「現在の放射線被ばくで、次世代以降の人への健康影響が福島県の方々に起こる可能性が低い」と回答する人の割合：2023年度実績 62.7%（2025年度末目標 80%）	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--		
	URL	--		
	該当箇所	--		

点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に設定した指標のうち、2024年度の目標値が設定されているアウトプット及び短期アウトカムについて、全て達成している。</li> <li>本事業は、福島県からの要望等を踏まえ原子力被災者の健康確保・不安解消を図るためのものである。放射線による健康影響に対して、中長期の健康調査等について着実に実施し、過年度に得られた知見を適宜活用し、業務内容の絞り込みによるコスト削減を検討するなど、効率的な業務の実施に取り組んだ。</li> </ul>		
	目標年度における効果測定に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に設定した指標のうち、2024年度を目標年度として設定されていた福島県内リスクコミュニケーション事業における評価委員会の評価について、目標値はA（75）評価であったところ、実績もA（75）評価と達成することができた。</li> </ul>		
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力被災者の健康確保・不安解消を図るため、引き続き、放射線による健康影響に対して、中長期の健康調査等の実施について着実に実施し、適切かつ効率的な執行となるよう努めることとする。また、事業の進捗に応じて、適切なロジックモデルになるよう見直すこととする。</li> </ul>		
外部有識者による点検	点検対象	--	最終実施年度	2020
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--	詳細	--
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--		
	反映額	会計	勘定	反映額(千円)
		--	--	--
詳細	--			
公開プロセス・秋の年次公開検証（秋のレビュー）における取りまとめ	--			
その他の指摘事項	--			



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	A 福島県	189,087	1	福島県で実施する県民健康調査等の活動を支援するための事業への交付金交付業務	
	支出先名	支出額	法人番号		
	福島県	189,087	7000020070009		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
	県民健康調査支援のための人材育成事業 補助金等交付	138,000	1	--	--
	母乳育児支援事業 補助金等交付	28,963	1	--	--
	放射線被ばくによる健康不安対策事業 補助金等交付	14,996	1	--	--
	甲状腺検査に係る二次検査実施機関への支援事業 補助金等交付	3,508	1	--	--
	ホールボディカウンタ性能維持事業 補助金等交付	2,032	1	--	--
	放射線と健康に関する医療関係者への理解促進研修等事業 補助金等交付	1,588	1	--	--
	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	B 公益財団法人民間企業等	1,233,113	7	放射線の健康影響に係る調査研究、内部・外部被ばくに係る調査研究、放射線に不安を抱く住民に対するリスクコミュニケーション事業等の実施	
	支出先名	支出額	法人番号		
公益財団法人原子力安全研究協会	492,113	1010405009411			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由	
福島県内における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業 一般競争契約（総合評価）	324,500	1	99.7	--	
福島県内における住民の個人被ばく線量把握事業（内部被ばく） 一般競争契約（総合評価）	102,305	1	88.3	--	

福島県内における住民の個人被ばく線量把握事業（外部被ばく） 一般競争契約（総合評価）	65,308	1	99.3	--
<b>支出先名</b>	<b>支出額</b>	<b>法人番号</b>		
日本エヌ・ユー・エス株式会社	419,670	8011101057185		
<b>契約概要（契約名）/契約方式等</b>	<b>支出額</b>	<b>入札者数</b>	<b>落札率(%)</b>	<b>一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由</b>
放射線の健康影響に係る研究調査事業 一般競争契約（総合評価）	321,000	2	92.4	--
福島県外における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業 一般競争契約（総合評価）	48,070	2	84.4	--
「県民健康調査」甲状腺検査における意思決定支援及び心のケアを充実させるための取組に係る広報業務 一般競争契約（総合評価）	34,100	1	93	--
「県民健康調査」甲状腺検査の対象者等に向けた放射線の次世代影響に関する広報事業 一般競争契約（総合評価）	16,500	1	98.6	--
<b>支出先名</b>	<b>支出額</b>	<b>法人番号</b>		
株式会社博報堂	121,000	8010401024011		
<b>契約概要（契約名）/契約方式等</b>	<b>支出額</b>	<b>入札者数</b>	<b>落札率(%)</b>	<b>一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由</b>
放射線の健康影響に関する情報発信 一般競争契約（総合評価）	121,000	1	93.9	--
<b>支出先名</b>	<b>支出額</b>	<b>法人番号</b>		
エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社	74,364	7010001012532		
<b>契約概要（契約名）/契約方式等</b>	<b>支出額</b>	<b>入札者数</b>	<b>落札率(%)</b>	<b>一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由</b>
放射線による健康影響等に関する科学情報の収集と放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料の改訂等業務 一般競争契約（総合評価）	41,800	1	85.2	--
甲状腺検査に資するデータ取得・管理に関する課題の調査 随意契約（不落・不調）	32,564	1	97.9	--

支出先名		支出額	法人番号		
公立大学法人福島県立医科大学		61,066	4380005002314		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
県民健康調査「甲状腺検査」の充実に係る支援事業 随意契約（その他）(随意契約)		61,066	1	98.6	--
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社三菱総合研究所		59,400	6010001030403		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
放射線による健康影響等に関するポータルサイトの制作及び 統一的な基礎資料を活用した情報発信等業務 随意契約（不落・不調）		59,400	1	97.5	--
支出先名		支出額	法人番号		
キャンサー・ソリューションズ株式会社		5,500	6010601041816		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
オンライン仮想空間による県民健康調査「甲状腺検査」対象 者の心のケア業務 随意契約（その他）(随意契約)		5,500	1	96.5	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
C	茨城県	74	1	茨城県東海村臨界事故に起因する希望者に対する健康相談及び心の ケア相談等事業	
支出先名		支出額	法人番号		
茨城県		74	2000020080004		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
放射線障害の健康相談事業 随意契約（その他）(随意契約)		74	1	100	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
D	民間企業等	45,513	6	放射線による健康不安対策に資する研修・検査、県民健康調査研究 のために必要な事業の実施	

支出先名	支出額	法人番号		
一般社団法人福島県助産師会	28,875	7380005010347		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
母乳育児支援 その他(委託)	28,875	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
株式会社ニチイ学館	9,035	3010001025868		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
県民健康調査支援のための調査研究事業 その他(委託)	9,035	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
公立大学法人福島県立医科大学	3,954	4380005002314		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
甲状腺検査に係る二次検査実施機関への支援 その他(委託)	3,508	--	--	--
県民健康調査支援のための調査研究事業 その他(委託)	446	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	2,033	8040005001619		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
ホールボディカウンタ性能維持 その他(委託)	2,033	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
一般社団法人福島県薬剤師会	1,588	9380005000131		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
放射線と健康に関する医療関係者への理解促進研修等 その他(委託)	1,588	--	--	--

支出先名		支出額	法人番号		
株式会社環境分析研究所		28	2380001000323		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
母乳育児支援 その他(委託)		28	--	--	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
E 大学等		292,448	34	放射線の健康影響に係る調査研究等やリスクコミュニケーションに係る拠点事業等の実施	
支出先名		支出額	法人番号		
研究班 A		18,949	9999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
放射線の健康影響に係る研究調査 A その他(再委託)		18,949	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
国立大学法人長崎大学		16,443	3310005001777		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
放射線リスクコミュニケーションに係る拠点事業 その他(再委託)		16,443	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
国立大学法人弘前大学		14,789	4420005005394		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
放射線リスクコミュニケーションに係る拠点事業 その他(再委託)		14,789	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
研究班 B		9,999	9999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由

	放射線の健康影響に係る研究調査B その他(再委託)	9,999	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
研究班 C		9,918	9999999999999		
契約概要(契約名)/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
放射線の健康影響に係る研究調査C その他(再委託)		9,918	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
研究班 D		9,447	9999999999999		
契約概要(契約名)/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
放射線の健康影響に係る研究調査D その他(再委託)		9,447	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
研究班 E		8,800	9999999999999		
契約概要(契約名)/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
放射線の健康影響に係る研究調査E その他(再委託)		8,800	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
研究班 F		8,800	9999999999999		
契約概要(契約名)/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
放射線の健康影響に係る研究調査F その他(再委託)		8,800	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
研究班 G		8,784	9999999999999		
契約概要(契約名)/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
放射線の健康影響に係る研究調査G その他(再委託)		8,784	--	--	--

支出先名		支出額	法人番号		
研究班H		8,758	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
放射線の健康影響に係る研究調査H その他(再委託)		8,758	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
その他		177,761	--		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
放射線の健康影響に係る研究調査等 その他(再委託)		177,761	--	--	--

費目・使途 (単位：千円)			契約概要（契約名）	費目	使途	金額
	支出先名					
	A	福島県	県民健康調査支援のための人材育成事業	交付金	公立大学法人福島県立医科大学への交付金	138,000
	B	公益財団法人原子力安全研究協会	福島県内における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業	人件費	人件費	191,315
	--	--	--	諸謝金	諸謝金	1,937
	--	--	--	旅費	旅費	7,894
	--	--	--	会議費	会議費	39
	--	--	--	借料及び損料	借料及び損料	33,792
	--	--	--	消耗品費	消耗品費	1,611
	--	--	--	通信運搬費	通信運搬費	1,675
	--	--	--	印刷製本費	印刷製本費	2,060
	--	--	--	雑役務費	雑役務費	6,981
	--	--	--	一般管理費等	一般管理費等	77,196
	D	一般社団法人福島県助産師会	母乳育児支援	人件費	報償費	22,022
	--	--	--	消費税	消費税	2,625
	--	--	--	賃借料	会場使用料等	840
	--	--	--	通信費	電話使用料	540
	--	--	--	事務所経費	一般管理費	515
	--	--	--	交通費	交通費	660
	--	--	--	通信費	郵送料	305
	--	--	--	事務用品費	事務用品費	474
	--	--	--	印刷費	印刷費	744
	--	--	--	その他	水道光熱水費等	150
	E	研究班A	放射線の健康影響に係る研究調査A	業務費	業務費	17,226
	--	--	--	消費税	消費税	1,723

国庫債務負担行為等による契約 先リスト (単位：千円)	契約先名		契約額	法人番号
		--	--	--

その他備考

--